

# 平成29年 6 月定例会 総務文教常任委員会記録

平成29年 6 月14日（水）

平成29年 6 月16日（金）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室



# 目 次

平成29年 6 月14日（水） .....	7 頁
平成29年 6 月16日（金） .....	67 頁



## 平成29年6月定例会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	6月14日(水)	<p>開会</p> <p>審査日程の決定</p> <p>議案審査（総務部）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号、</p> <p style="padding-left: 2em;">議案甲第13号～議案甲第15号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（企画政策部）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査（教育委員会事務局）</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（教育委員会事務局教育総務課）</p> <p style="padding-left: 2em;">鳥栖市学校給食センター被災検証委員会の経過報告について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p>

日 次	月 日	摘 要
第 2 日	6 月 16 日 (金)	<p>自由討議</p> <p>議案審査</p> <p>議案乙第15号、 議案甲第13号～議案甲第15号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p> <p>決 議</p> <p>鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備 の方向性についての決議 (案)</p> <p style="text-align: right;">〔採決〕</p> <p>報 告 (企画政策部総合政策課)</p> <p>鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会について 第 6 次鳥栖市総合計画後期基本計画における事務事業個票 及び財政見通しについて</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p> <p>閉会</p>

## 6 月定例会付議事件

### 1 市長提出議案

[平成29年 6 月13日付託]

- |         |  |      |
|---------|--|------|
| 議案乙第15号 | 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）                     | [可決] |
| 議案甲第13号 | 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                | [可決] |
| 議案甲第14号 | 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例                 | [可決] |
| 議案甲第15号 | 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び<br>規約の変更について | [可決] |

[平成29年 6 月16日 委員会議決]

### 2 議員提出議案

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての決議（案）

[可決]

[平成28年 6 月16日 委員会議決]

### 3 報 告

鳥栖市学校給食センター被災検証委員会の経過報告について

（教育委員会事務局教育総務課）

鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会について

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における事務事業個票及び財政見通しについて

（企画政策部総合政策課）





平成29年 6 月14日 (水)



## 1 出席委員氏名

委員長	古賀	和仁	委員	中村	直人
副委員長	下田	寛	〃	久保山	博幸
委員	小石	弘和	〃	松隈	清之
〃	尼寺	省悟			

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		実本	和彦
総務課庶務防災係長		古賀	庸介
総務課文書法制係長		江下	剛
総務課長補佐兼職員係長		山本	英規
財政課	長	姉川	勝之
財政課財政係長		秋山	政樹
契約管財課	長	三橋	和之
契約管財課管財係長		中溝	雄二
契約管財課管財担当係長		中嶋	浩一
契約管財課長補佐兼契約検査係長		森山	信二
会計管理者兼出納室長		松隈	久雄
監査委員事務局	長	岡本	昭徳
議会事務局	長	緒方	心一
企画政策部	長	石丸	健一
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長		鹿毛	晃之
総合政策課長補佐兼政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長		田中	秀信
まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長		藤川	博一

まちづくり推進課都市計画係長	古澤 貴裕
まちづくり推進課長補佐兼鳥栖駅周辺整備推進室長補佐兼整備推進係長	下川 広輝
情報政策課長	古澤 哲也
教 育 長	天野 昌明
教 育 次 長	白水 隆弘
教 育 総 務 課 長	江 寄 充 伸
教 育 総 務 課 総 務 係 長	原 祥 雄
学 校 教 育 課 長	平 川 富 久
学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事	木 村 嘉 身
学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事	中 島 達 也
学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長	豊 増 秀 文
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	有 馬 秀 雄
生涯学習課長兼図書館長	佐 藤 敦 美

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

## 5 審査日程

審査日程の決定

議案審査（総務部）

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び  
規約の変更について

〔説明、質疑〕

議案審査（企画政策部）

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

議案審査（教育委員会事務局）

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

報 告（教育委員会事務局教育総務課）

鳥栖市学校給食センター被災検証委員会の経過報告について

〔報告、質疑〕

## 6 傍聴者

1人

## 7 その他

なし

開会

午前 9 時 57 分

開議

### 古賀和仁委員長

ただいまから、平成29年6月定例会の総務文教常任委員会を開会いたします。



### 審査日程の決定

### 古賀和仁委員長

早速ですが、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託議案につきましては、乙議案1件、議案3件の計4件でございます。

審査日程につきましては、本日14日は総務部、企画政策部及び教育委員会事務局関係議案の審査を行い、あす15日は休会、16日は現地視察、自由討議、総括及び採決ということでお願いをしたいと思います。

あと、現地視察につきましては、後ほど副委員長から御説明をいたします。

審査日程については、以上のとおり決したいと思いますですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察につきまして、御説明をお願いいたします。

### 下田寛副委員長

おはようございます。

現地の視察については、今のところは予定をしておりません。もし、希望がございましたら私のほうまでお伝えいただければと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

### 古賀和仁委員長

それでは、現地視察については、現在のところ予定はございませんが、もし委員の皆様で御希望があれば副委員長のほうへきょう中に、現地視察については、もし御希望があればお

願いをいたします。

現地視察がない場合におきましては、16日は自由討議、総括、採決ということでお願いをいたします。

それでは、現地視察は以上のとおりとさせていただきたいと思います。

総務部の準備のため暫時休憩をいたします。

**午前10時休憩**

oooooooooooooooooooooooooooo

**午前10時1分開議**

**古賀和仁委員長**

再開をいたします。

oooooooooooooooooooooooooooo

**総務部**

**議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）**

**古賀和仁委員長**

これより、総務部関係議案の審査を行います。

総務部関係の議案は、議案乙第15号及び議案甲第13号から議案甲第15号の4議案であります。

それでは、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**姉川勝之財政課長**

おはようございます。

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）、総務部関係について御説明させていただきます。

なお、説明は、お手元に配付しております総務文教常任委員会資料及び参考資料により行うこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務文教常任委員会資料、1ページ目をお願いいたします。

平成29年度6月補正予算概要として、歳入について説明いたします。

1ページ目、1段目になりますが、款19. 繰入金、項1. 基金繰入金、目1. 財政調整基金繰入金、節1. 財政調整基金繰入金につきましては、財源調整のため3,440万7,000円の繰り入れを行うものでございます。

なお、基金の残高見込みにつきましては、参考資料1ページ目を御参照ください。

財政調整基金につきましては、6月補正後、現在高約21億1,000万円となる予定でございます。

次に、説明資料1ページ目、中段になりますが、款の22市債、項の1市債につきましては、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することとしておりますが、一括して御報告させていただきます。

参考資料2ページ目、3ページ目とあわせてごらんください。

まず、目3. 土木債、節1. 道路橋梁債、マイナス3,890万円につきましては、道路改良事業に係る国の交付金の採択内示に伴う財源調整でございます。

次に、目7. 農林水産業債、節1. 農業債800万円につきましては、滞在型農園施設等の改修に係るものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

### **三橋和之契約管財課長**

続きまして、歳出について御説明いたします。

款の2総務費、項の1総務管理費、目の7財産管理費、節15. 工事請負費につきましては、市役所来庁者の安全確保を図るため、歩道と車道の区別を明確にするカラー舗装や誘導表示を設置するものでございます。

以上、補正予算中、総務部関係の御説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

### **古賀和仁委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

委員の皆さんにお願いをしておきます。発言の前は挙手をもってマイクのスイッチを入れていただいて、終わりましたら切っていただくようお願いをいたします。

御協力のほう、よろしくお願いいたします。

### **下田寛委員**



歳出のほうをお伺いしたいんですけれども、もう少し詳しく教えていただけないかと思うんですが。

### **三橋和之契約管財課長**

今回の補正につきましては、特に、年度末年度初め、鳥栖市の特性が移動者がかなり多くて、来庁者が1日1,000人ほど——カウントしたわけですが、1,000人を超える人がこられてあります。車でこられる方、バイクでこられる方、自転車、徒歩でこられる方いらっしゃいます。

それで、南側の入り口につきましては、車道と駐車場を区分する白線を引いておりますが、線が脆弱といたしますか、線1本ということで、なかなか車、自転車、バイク、人を分けるのが視覚的に見て脆弱であるということで、今回、カラー舗装等を設置して、目で見て明確にわかるように安全対策をしたいと。一昨年は、横断歩道の色がはげているということで、きちんと塗り直しをさせていただきました。

今回も、市役所来庁者の方々の安全を確保するための措置として、今回の補正を計上している次第でございます。

よろしく願いいたします。

### **小石弘和委員**

ちょっとお伺いしますが、職員入り口のゼブラゾーンが余り広過ぎるんじゃないかな。それも視野に入れながらね、やっぱ改善していただきたいなというふうなことを思っておりますけど。

何のためにゼブラゾーンをつくっているかなというふうな形でございます。

以上です。

### **三橋和之契約管財課長**

御指摘をいただいた分につきましては、入り口北側につきましても一昨年、横断歩道を整備する際に「止まれ」という文字を明確に引かせていただいた経過もございます。

御指摘の部分については、安全確保のために、どうしたほうが最善の方策かということを検討いたしまして対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いいたします。

### **古賀和仁委員長**

ほかにありますか。

### **松隈清之委員**

財政調整基金について、お尋ねをいたします。

大体これ、年度当初から年度末にかけて、取り崩し額の平均ってどれくらい大体なってます

すかね。ざくっとでいいですよ、ざくっとで。

#### **姉川勝之財政課長**

詳細な数字としては、ちょっと持ち合わせてはいないんですが、おおむね、平均して5億から6億円程度になるかと思います。

#### **松隈清之委員**

いや、それぐらいだろうなと思ってるんですよ。それで、財政調整基金にあるのはあるで全然構わないんですけども、これって実際、それだとすると20億円ぐらいかな。

この20億円って、何と言うのか、ほかのキャッシュフロー上利用されているのか、ずっと変動なく眠っているのかっていうのはわかりますか。

#### **姉川勝之財政課長**

この財政調整基金、その他の基金につきましてもですが、一部、税等が入らない時期等の支出等のときの一時借入れという形の中で、市役所の中で一部運用をしているような状況でございます。

#### **松隈清之委員**

そういうこと、結局年度間通したら入ってくる時期、税収として入ってくる時期と支出時期は必ずしも一致しないんで、以前は一時借入れもされてましたけど、今、多分減ってるんですよ、一時借入れ。

そうすると、もう年間通すと、一時ではありますけど金利を払わなくて済む状況にはなっていると思うんですけど、そうするとね、基金をそういう一時借入れの原資として持つとくというのはそれは適当だと思うんだけど、どれくらいの規模で基金の残高とかを考えて行くほうがいいのかっていうのは、考え方ってあるんですか。

#### **姉川勝之財政課長**

財政調整基金の適正規模というのは、具体的に国の定め等で示されているわけではございませんが、大体、過去これまで御説明させていただいた部分でいきますと、標準財政規模の10から15%程度というふうなお答えをさせてもらっております。

ただ現時点、今、鳥栖市のこの財政調整基金がちょうど15%ぐらいの状況ではございますが、平成27年度決算の県内他市の状況を見ますと、大体今、10市中の6市ぐらいが20%を超えているような状況でもございます。

なお、鳥栖市におきましては、今後さまざまな大型事業等も控えておりますので、そういうことも踏まえまして、可能な限りは備えていく必要があると考えております。

#### **松隈清之委員**

今、どうなのかわかんないんですけど、例えば、別の水道事業とかの、水道事業は特にそ

うなんですけど、一時借り入れありますよね、今でも。

これは、例えば、一般会計の中からそっちの分に、要は会計別なんで、金利をとるかどうかは別としても、貸しつけるっていうことってできるんですかね。基金の中の移動、他会計との移動。

要は、貸しつけて、金利もらっても別に構わないんですけど、原資としてそれを市中とかから今借りてるじゃないですか。あれを、こういうその他基金の中から借り入れることっていうのはできるんですかね。

何でかっていうと、結局、同じ市の中でね、仮に金利を払ったとして、会計別だから金利払ったとしても流出はしてないわけじゃないですか。銀行から借りて、銀行に金利払ってるわけじゃないんで。

だから、基金のどれくらいキャッシュが動いているかどうかはわからないですけど、そういうことってできるのかなと思って。

#### **松隈久雄会計管理者兼出納室長**

会計管理者の松隈でございます。

現在は、私どもの管轄しております特別会計までという形で繰りかえ運営をしているところでございます。

今、お尋ねの別会計として独立しております水道事業についての資金運用については、基本的には私ども預託等もありますので、その中で業者の取り決めをすれば、基本的には、考え方としては間違いないのではないかと。

正式に、ちょっと法律上どうかっていうのは、この時点では申し上げられませんけれども、そういうことでございます。

以上です。

#### **松隈清之委員**

ただで貸しつけるとは別に言うつもりないんだけど、市中銀行から借りても、当然、金利払うわけだから。

ただ、その払う先がね、銀行に払うよりもこっちに払ってくれるのであれば、もし眠ってるキャッシュがタイミングによってあるのであれば、うまく時期を考えながらね、借入期間とかも逆に短くできたりとか、やり方によってはキャッシュのうまい回し方っていうのをすると資金が外に流出しないで回せる部分もあるのではないかと思ったので、御検討いただければなと思います。

以上です。

#### **古賀和仁委員長**

ほかに。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



## 議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

### 古賀和仁委員長

次に、議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

### 実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

それでは、議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

資料は、条例案参考資料をお願いいたします。参考資料では1ページになります。

この条例は、いわゆる育児介護休業法の改正に伴いまして、鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、子供が保育園に入ることができない場合の職員の育児休業の延長などの規定を追加で行うものでございます。

施行日につきましては、公布の日といたしております。

以上でございます。

### 古賀和仁委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

### 松隈清之委員

今、ここで、把握されてるか。

待機しているような状態っていうのは現実にありますか。

### 実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

職員が、育児休業を取っていて、例えば、お子さんが保育所に入れないのでっていうような状況は、今は聞いておりません。

### 松隈清之委員

それは、育児休業をしっかりと、例えば取られてて、いわゆるニーズの高い0、1、2歳ぐ

らいのときは、あんまり預けなくてもいいので、戻るときにはすんなり受け入れられる。定員があいているところがあるということなのか、どうなのかってわかりますか。

大体、どれくらいで育児休業を取って帰ってこられるんですか。やっぱ0、1歳ってあるんですか。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

一般的には1年、もしくは1年半の育児休業を取る職員がほとんどでございまして、通常は年度変わり、年度変わりに復帰をするというように、そこに照準を合わせて復帰をするケースが多いかと記憶しております。

以上です。

#### **松隈清之委員**

育児休業ってマックスどれくらい取れるようになってましたっけ、今。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

地方公務員については、3歳が上限でございます。

以上です。

#### **松隈清之委員**

でも、実態としては、大体1年から1年半ぐらいが多いということですね。

それは、早く仕事をしたいと、それとも……。いや、何でかっていうと、なかなか民間ではね、しっかり育児休業取れないところってあると思うんですよね。

例えば、市役所は取れるちゃ取れる、言うたら。だから、3歳まで自宅でね、保育してくれると、その分、なかなか長期に育児休業取れない人の分があくのかなあと思ったりするもので、そこは市役所としては、いや、むしろ3歳までは家で見てくださいみたいなスタンスにはあんまならないんですよね。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

育児休業の取得に関しましては、当然、給与も育児休業期間中はとまりまして、育児休業手当金で3分の2程度の支給ということになりまして、収入の面でも、要は、ある程度の制限を受けますので、あとは家庭家庭の考え方というところもあるかと思えます。

以上です。

#### **松隈清之委員**

わかりました。

今回の制度的には、別に問題があるとは思わないんですけれども、余りこれをしたからといって、特段状況が変わるようなことは今のところあんまなさそうだっていうことですね。

#### **古賀和仁委員長**

ほかにありませんか。

#### **下田寛委員**

ちょっと、松隈議員のと関連してなんですけど、鳥栖市としては、これ制度があるからや  
ってる。上位法が変わったからこうしたというのが大前提だと思うんですけど、鳥栖市とし  
ては、市内全域の人たちに子育てをしていくためには育休は取ってほしいっていう思いがあ  
るのかどうか。(発言する者あり)

#### **古賀和仁委員長**

ちょっと、質問の趣旨をちょっと変えて。

#### **下田寛委員**

いや、さっき松隈議員が言われたの、ものすごい大事な視点だと思ってるんです。

それで、市内でもやっぱ育休を取ってほしいっていうのであれば、まず市役所が率先して  
そういった態度を示すことが一番大事だと思うんですよね。そういう点に関して、この条例  
をもっと浸透させていくということは、市にとって大切なことなんじゃないかなと思ってい  
るんですが、何か御所見あれば、いただきたいです。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

市民全体の模範っていうか、率先して公務員が、というところはあるかと思います。

私どもといたしましても、特に職員については、育児に必要な期間については、きちっと  
育休を取って、お子さんの成長等についてはしっかり育児を行っていただきたいというふう  
に考えております。

以上です。

#### **下田寛委員**

じゃあ、ちょっと参考までなんですけど、例えば、三重県知事とか、もう率先して育休で  
休んでありますし、今、自治体ではイクボス宣言とかそういうのがあって、宮崎県のほうで  
は、市役所が真ん中に立って、関係する官公庁全部の機関と同時にイクボス宣言っていうの  
やって、率先して家に帰るとか、残業しないで家に帰るとか育休を取りましようとか、特に、  
男性上司が率先してやるということを推進してます。

そういったところまで踏み込まないと、なかなか浸透しないじゃないかなと思っ  
ているんですが、御所見があれば、お伺いしたいです。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

今、イクボスということで、率先して上司が早く退庁して模範を示すということで、うち  
のほうとしましてもノー残業デーもごぞいますし、ワーク・ライフ・バランスを考えたそう  
いう特定の日も決めて、早期退庁を努めてやっております。そのときには、管理職が率先し

て早く帰るように見せております。

以上です。

#### **下田寛委員**

じゃあ、意見として、それが何のためにやっているのかっていうところが、もっとアピールする仕方というのがあるんじゃないかなと思いますんで、何か今後、御検討いただければと思います。

#### **古賀和仁委員長**

ちょっと、1点だけよかですか。

大体、年平均どのくらいの方が取られているのかと、男子、女子、大体どのくらいなのか、わかりますか。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

ここ3年で見ますと、平成28年度が7名、平成27年度が6名、それで平成26年度も6名。大体、平均六、七人程度の方が育児休業を取得されております。

それで、男性の育児休業取得は、年間一、二名程度でございます。

以上です。

#### **古賀和仁委員長**

それは対象となるけど、一、二名ということかな。そういうことですか。

育児休業の対象となるけれども、当たらないというふうな感じなんですか、どうなんですか、その辺。取るのか取らないのか。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

当然、育児休業を取得するには対象とならないと取得はできないので、対象となった方が取られているんですが、おっしゃっているのは、対象であっても取らない職員もいるのかという、「そういう意味です」と呼ぶ者あり) ところでよろしいですね。

そういう選択もございます。

#### **古賀和仁委員長**

結構です。

ほかに。

#### **下田寛委員**

実際、育休を率先して取ることを推進するのは大切だと思うんですけど、じゃあ取れるかって言ったら、厳しいと思うんです、はっきり言って。はっきり言ってですね。

だからこそ、そのノー残業デーとかワーク・ライフ・バランスも含めた上で、私たちは、何かのためにこうやっているんですけどっていうところがもっとアピールできるやり方があるん

じゃないかなってというのが一つの、イクボス宣言とかもそういう趣旨でやっていると思ってますんで、そこも含めて何か考えていただければなと思います。

**実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

施策の目的を、もう一度皆で理解をし直して進めていきたいと考えております。

以上です。

**古賀和仁委員長**

ほかに、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。



**議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例**

**古賀和仁委員長**

次に、議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

条例案参考資料では4ページとなります。

この条例は、雇用保険法の改正に伴いまして、鳥栖市職員の退職手当に関する条例を改正するものでございます。

改正の主な内容につきましては、災害等で離職した場合において、通常の給付日数を超えて失業者の退職手当が支給できることなどを追加するものでございます。

施行日につきましては、公布の日といたしております。

以上でございます。

**古賀和仁委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

**松隈清之委員**

具体的な例を、幾つかお示しいただけますか。



### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

長年勤めている職員は関係ないんですけども、例えば、入庁して一、二年で退職をするとなった場合、大卒で1年で退職をしますと退職手当というのが10万円程度しか支給はされない。

それで、同じ条件で民間を退職して、求職活動をしますと40万円程度——90日間求職活動をした場合ですね。90日間求職活動をした場合は40万円程度、失業手当が支給されると。そうすると、同じ失業者でありながら片や10万円、片や40万円ということで、この差についてを公務員については失業者の退職手当ということで補償するというものがございます。

今回の、この条例改正につきましては、災害等で離職ということになった場合に、失業手当、今40万円程度と申しましたけれども、その分がプラスして60日延長されますので、40万円が例えば50万円とかっていうふうな支給額になります。その分についても、同じ条件であれば公務員もその差を失業者の退職手当という形で支給をするということを規定するものがございます。

以上です。

### **松隈清之委員**

すみません。頭が悪いもので、いまいよく理解できんやったけど、一つは、民間の方が退職されて、90日間就職活動したら、したらって条件で、要は、40万円ぐらい失業保険、まあ雇用保険から支払われるということですよ。これは、雇用保険から支払われると。

それで、公務員の場合は、同じ条件でやめたときに退職金がまず10万円と。そこから先に、同じように90日活動したとしても、これは雇用保険は支払われないということですか。

### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

そうです。

公務員が退職後に求職活動しても雇用保険からは、失業手当は支給されないです。

以上です。

### **松隈清之委員**

だから、民間と同じぐらいもらえるように、その差額を埋めるような退職手当を積むと。でも、さっきの話でいくと、それは90日間就職活動をした人に支払われるものであって、退職金にその分上乘せしても就職活動するかどうか、何の担保もないわけですよ。

そこって矛盾はないんですか。

### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

まず、退職時には、先ほど申しました例でいくと10万円の退職金を支払います。その後、求職活動を本人がします。その証明をハローワークからもらってきまして、同じように求職

活動をしたという実績に基づいて、追加で支払います。

以上です。

#### **松隈清之委員**

後払いされるということですね。

その申請をして退職金をいただくみたいな、追加で退職金をいただくみたいな。なるほど。

そうすると、雇用保険って、大体みんな雇用保険に働いている人自体が入る、もちろん事業者負担もあるんだけど、入るじゃないですか。それが原資になって雇用保険から失業手当支払われるんだけど、これって、例えば、費用負担のバランスっていうのはどんなふうになるんですか。

例えば、民間であれば雇用保険、自分で払うじゃないですか、雇用保険料を。でも、多分それ、公務員はないってことなんでしょう。それを雇用保険から支払われないっていうのは。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

その分は、当然、市の予算のほうで支給をするということになります。

#### **松隈清之委員**

もちろん、支出するときには市の予算で組まないかんようになるんだけど、要は、民間と比較して気の毒じゃない状況をつくろうという趣旨なのだろうなと思うんだけど、住民間であればその人たちは雇用保険を払っているから失業手当をもらえると、保険の仕組みの中で。

これは、保険の仕組みじゃないものを別の形でやろうとしているわけなんだけど、そうすると何の負担もせずに同じ条件になるのかと。

額はそんなに大きくないんですよ、確かに雇用保険の額自体は。ただ、そこが不公平っちゃ不公平なんじゃないのかなと。

例えばこの分が、交付税の対象になって、その分は別に……、要は、少なくとも市税とかそういうところじゃないんだとか、それだとしても本当は公平じゃないんだけど。その公平性っていうのは制度的にあるんだろうかと思って。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

すいません、ちょっとそこまでは私どものほうも把握しておりません。

申しわけございません。（「いいです」と呼ぶ者あり）

#### **小石弘和委員**

じゃあ、今までそういうふうな事例があったわけ。

#### **山本英規総務課長補佐兼職員係長**

平成27年度に1件支給した事例がございます。

以上でございます。

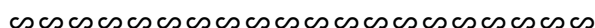
**古賀和仁委員長**

いいですか。

ほかに、ありますか。

〔発言する者なし〕

質疑を終わります。



**議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び  
規約の変更について**

**古賀和仁委員長**

次に、議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

それでは、議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更についてでございます。

条例案参考資料では8ページをお願いいたします。

これは、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に関する協議をしたいということで、地方自治法の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

協議の内容といたしましては、今回、神崎市、吉野ヶ里町葬祭組合が佐賀県市町総合事務組合にまず加入をするということ。そして、議会の議員、その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加をするため規約の変更を行うものでございます。

施行日は、知事の許可があった日でございます。

以上でございます。

**古賀和仁委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

**松隈清之委員**

これをもって大体、この総合事務組合の構成する市町の数ってどうなってるんですかね。  
ここ数えればわかるのかももしれんけど。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

構成団体全体としましては、46団体になります。（「いや、市町で」と呼ぶ者あり）市町。  
10市10町。（「全部ってこと」と呼ぶ者あり）はい。

あくまでこれ、組織に加入している、今、団体を申し上げまして、今回の議会の議員、その他非常勤職員の公務災害の分につきましては、それだけ申しますと、40団体ありまして、  
6市10町、22組合、2連合となります。

#### **松隈清之委員**

どういうことかっていうと、もうこれ以上、団体がふえないぐらい全部入ってしまってる  
のか、まだ、これ以外にも独自でやられてるところってあるのかなと思って。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

今、申しましたように、本市においてもこの議員、その他非常勤の地方公務員の災害補償  
に関する事務については鳥栖市も参加しておりません。独自の条例でやっております。

そのほか、今、申しましたように6市、既に加はしてはしておりますけど、残りの4市につい  
ては独自条例で対応しているという状況でございます。

#### **松隈清之委員**

共同事務をすることで、事務が楽になるということあるんだろうけど、入るところ入らな  
いところって、何かやっぱそれぞれメリットというか思惑というか、あるんですかね。

#### **実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長**

やはり、加入して得るものってスケールメリットというか、皆で出し合ってというところ  
で、結局、公務災害等で大きなお金が仮に必要なときに財政規模が小さい、例えば町  
とかそういう自治体とかであれば、こういう事務組合に入って備えるというような状況では  
ないかと。

それで、予算規模は大きな市町にとっては、要は負担するお金よりも実際起こる、費用対  
効果と申しますか、そういったもので加入する、しないというのを決めているんじゃないか  
というふうに考えております。

以上です。

#### **松隈清之委員**

すいません、ちょっと理解が間違ってたら申しわけないんだけど、要は、何かの、公務災  
害とかの支払い余力を持たせるために組合化してるっていうことになると、何かあったらそ  
れぞれのその組合であれ自治体であれ、自前でお金を用意せないかんのか。それとも、保険

とかがあって、窓口はもちろんそうなんだけれども、保険から支払われるっていうものではないわけですか、これ。

要は、さっき言ったように、事務上のスケールメリットはわかるんですよ。

ただ、要は、実際そういう、ここで言うと公務災害とかに対する保障っていうのは、それぞれの自治体だったり、そのお金を一般会計とかそういうところから出すのか、うちでもそうなんだけど、そういう保険みたいなやつに、共済とかそういうやつに入っていてそっから、窓口はそこから支払われるとかっていう状態になっているのかって、どっちですか。

#### **野田寿総務部長**

公務災害の民間保険の活用と、この辺は金額的な問題も非常に大きくて、民間保険に仮に公務災害で入った場合、年間二百三、四十万円の保険がいるというふうに聞いてます。

それと、あと組合にもし加入した場合は、年間の負担金が大体百二、三十万円、組合のほうに払うという話になります。

あと、鳥栖市の今の現状からすれば、民間保険に入っているわけではございません。だから、もし事故があって、公務災害があった場合は、一般会計なりから予算化してそして支払うという形に、今の現状はそうっております。

#### **松隈清之委員**

結構、リスクはありますよね。

要は、自分の自動車保険とか生命保険と一緒に、何かのときにはね、代償があると。それは、よそはどうなのかわかんけれども、やっぱ保険とか使ってヘッジしたりとかっていうことをされているケースは少ないんですかね、むしろ。

ちょっと、そっちのほうにびっくりするんだけど。

#### **野田寿総務部長**

入っていない市は、比較的少し大きな市が多くて、入っている市は嬉野市とか小城市とか、もともと町だったところが市に昇格したところも含めて比較的小さい市が入っていると。

確かに、一般会計から予算化すると、何か起こったときは予算化するという手だてにはなりますけれども、そこは件数とか、うちも公務災害の件数が非常に多いと、すごく多いという状況になってくると確かにあると思います。

ただ、確かに、リスクとして大きな事故が一遍に起きたと。もう、すごく大きな、何千万円単位のが起きたという形になったときには確かにリスク、保険に入らなきゃいけないということもあります。

ただ、そういった事故が今のところはあっていないというところがございます。確かに、民間保険に入って、それを保険から支払うという考え方もあります。

以上でございます。

**松隈清之委員**

いや、もちろん、あくまで保険はやっぱり保険だから、もちろん支払うことができればそれはそれでいいんだろうけど。

例えば、総務文教常任委員会の行政視察に向かった飛行機が落ちましたと、部長も含めてよ、ね。落ちましたつったら、はい全部、公務災害で補償、になるわけですよ。

それがね、俺たちの命がなんぼか知らんけどさ、みんな落ちたら多分何千万じゃ済まん可能性あるよね。結構痛いよね、そうなるよ。

だから、もちろん保険はただじゃないからね、掛けるには。バランスはあるのかもしれないけど、ゼロじゃない、もちろんゼロじゃないんで。

結構、リスクはあるんじゃないかなあとは思いますがね。いや、別にそれはそれで、御意見ですので結構ですが。

**古賀和仁委員長**

ほかに、ありますか。

[発言する者なし]

ありませんので質疑を終わります。



**古賀和仁委員長**

以上で、総務部関係議案の質疑を終了いたします。

企画政策部の準備のため、暫時休憩をいたします。

午前10時43分休憩



午前10時53分開議

**古賀和仁委員長**

再開いたします。



## 企画政策部

### 議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

#### 古賀和仁委員長

これより、企画政策部関係議案の審査を行います。

企画政策部関係の議案は、議案乙第15号の1議案であります。

それでは、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

#### 石丸健一企画政策部長

委員会の審査に入ります前に、一言御挨拶申し上げます。

4月の人事異動で新しい体制となりました。大きな事業を複数抱えておりますが、部員25人で一所懸命業務を推進してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日、企画政策部関連で御審議賜りますのは、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）でございます。

今回の企画政策部関連の補正予算につきましては、歳入では、地方創生関係の国、県補助金の総合政策課受け入れ分といたしまして530万5,000円、歳出では、まちづくり推進費の鳥栖駅周辺整備基本計画の策定に向けた委託料として8,500万円を計上いたすとともに、合わせて繰越明許費を計上いたしております。

以上、概略について申し上げますが、詳細につきましては、各担当課長から説明いたしますので、どうぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### 鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

それでは、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）のうち、企画政策部関係分を説明いたします。

説明は、お手元に配付しております総務文教常任委員会資料により行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

総務文教常任委員会資料、1ページをお願いいたします。

平成29年度6月補正予算概要のうち、歳入について御説明いたします。

款15. 国庫支出金、項2. 国庫補助金、目1. 総務費国庫補助金、節1. 総務管理費国庫

補助金の149万8,000円は、地方創生推進交付金として、総合政策課で受け入れるもので、商工振興課のふるさと・しごと創生事業委託料、並びにイベント事業補助金に充当する予定でございます。

次に、款16. 県支出金、項2. 県補助金、目1. 総務費県補助金、節1. 総務管理費県補助金の380万飛んで7,000円は、さが未来スイッチ交付金として総合政策課で受け入れるもので、農林課の設計委託料、並びにイベント事業委託料等に充当する予定でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

続きまして、2ページでございます。

歳出でございます。

款8. 土木費、項4. 都市計画費、目6. まちづくり推進費、節13. 委託料8,500万円につきましては、鳥栖駅周辺の駅前広場、交差点、道路の整備及び駅舎、自由通路の基本設計を行う鳥栖駅周辺整備基本設計委託料として、補正予算をお願いしております。

なお、下段にお示ししておりますとおり、基本設計につきましては1年以上の期間を要することが見込まれますために、繰越明許をお願いしております。

以上、平成29年度6月補正予算、企画政策部分の御説明でございます。

よろしく願いいたします。

#### **古賀和仁委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

#### **尼寺省悟委員**

歳出の、まちづくり推進費8,500万円についてお聞きします。

これについて、今、あなたが言われたように、この予算関係資料の中にも、こう書いてあるっちゃんね、今言われたとおりにばってん。

鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図り、鳥栖駅周辺の利便性向上と中心市街地の活性化を図るため、新駅舎、自由通路及び鳥栖駅周辺施設の基本設計を行う。こういうふうに書いてある、あなたが言われるとおりにばってんね。

このときに、新駅舎、自由通路、鳥栖駅周辺施設の基本設計を行うに当たってのベースっちゃんか。ベースってわかるかな。

今、いろんなところで、これ議論されているわけたい。まちづくり検討委員会もそうであるし、議会でもそうであるし、広く市民の中でもいろんな考えっちゃんがあるわけ。

そういった中で、今、具体的にこういったことで、これで基本設計を行いますというのについて、どう考えているかっちゃんのを聞きたい。



## 藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長

基本構想の段階から鳥栖駅周辺に、駅前広場であるとか交差点、さまざまな課題があるということをアンケート調査であるとか、これまで関係機関からも指摘を受けてきたこと、いろいろ考えながら検討してきてまいりました。特に駅前広場、駅前交差点につきましては、交差点の改良が一つ重要な要素となっています。

あと、駅前広場につきましては、特に駅の西側につきましては、通路であるとか送迎用の自動車が非常に混雑するというので、ゆとりの点で非常に課題が指摘されております。

それで、今回の交差点改良はもちろん、駅前広場につきましてもそういったゆとり空間であるとか、幅員が広い歩行者動線の確保、こういったところを基本的な考え方として、基本設計に臨みたいと考えております。

## 尼寺省悟委員

まあ、いいですけどね。

具体的に、例えば、新駅舎ってあったときに、検討委員会の中では、橋上駅と2階駅、2階駅っていうのは突然出てきたけれども。あるいは、一般質問の中では東口の設置の問題とかね、出てきたけれども。

具体的に新駅舎について、これで基本設計を行いますよというふうに絞った形でいくということ。それとも、今言った形で、いろんなケースがあると、今、3つぐらい言ったけれども、そういったのひっくるめてみて基本設計を行いますよという、どういうふうになるわけですか。

## 藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長

駅舎のことですよ。（「例えばね。駅舎」と呼ぶ者あり）

自由通路の位置については、おおむね、今の虹の橋の南側ということは鉄道管理者との一定の合意はできています。あと、基本計画でもお示ししましたように、駅舎の形態につきましては、橋上駅、それと2階駅、それぞれ検討しながら一番効率がよくて、今回の課題解決につながるというような駅舎を検討していきたいというふうに考えております。

## 尼寺省悟委員

その場合ね、今、あなた橋上駅、2階駅と言われたけれども、基本計画というのはまだ正式なものが出されてないたいね。あれ7月でしょう。

そして、今パブコメもやってるわけよね。あるいは、議会の中では東口どうかという話も出てきたわけたい。

だからそういった中で、そういった複数案といったものも含めてき、基本設計の中で取り入れて、いや、そうやなくて、まだ最終提案が出てない段階でこれだ、というのはね、ちょ

っと私は早計じゃないのかと思うんやけれども、その辺はどんなかな。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

尼寺委員が御指摘されるように、2階駅っていうのは、確かに基本構想の段階では橋上駅で整備したいということでお示ししていたのが、追加ということになっています。

それで、基本的には、橋上駅、あるいは2階駅、その機能に遜色は余りないというふうに思っております、今回、出てきました東口についての検討の余地は残されてないと思えますけれども、橋上駅、あるいは2階駅といったようなことで、今後の駅舎の設計は進めてまいりたいと考えております。

### **尼寺省悟委員**

検討委員会というのは、位置づけたいね、ここに設置目的というふうにあるんやけど、広く有識者等の意見を聴取するために鳥栖駅周辺まちづくり検討委員会を設置しますと。

広く有識者の意見を聴取するために、意見を聴取するためということでパブコメあるだろうし、議会でもあるだろうし。だから、そういった意見の中で、殊さらね、検討委員会だけと。

それで、検討委員会すらも、まだ正式なの出てない。ひょっとしたら、今まで2階駅なんか全然出なかった、最後の、前回のにぼっと出てきたと。だから、今後の展開の中で、また新たな案が出てくるかもしれんし、あるいはJRとの協議の中で新たな案が出てくるかもしれん中でね、2つに絞ってどうのこうのっちゅうのはね、ちょっと私はどうかと思うんやけれども。

そうせんとね、パブコメだってもう本当に儀式みたいなもので、パブコメでどんな意見が出てくるかわからんわけでしょう。そういったことを含めた形で、もう少しこれだけやなくて、もっと幅広い形で検討すべきだと思うんやけれども、その辺どうですか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

確かに、御意見をいただくということが目的で検討委員会を設置しております。

ただ、かといって全く無視する気もございませんし、基本構想の段階で鉄道高架事業と橋上駅、それと東口設置。この案について、それぞれどれが一番いいのかっていうことは議論していただいておりますし、その結果を踏まえて、市の本部会議でも橋上駅が一番いいだろうということを決めさせていただいておりますので、基本的にはその流れに沿って基本設計に入っていきたいというふうに考えています。

### **尼寺省悟委員**

その流れに沿った形でいきたいという話やね。

それで、ちょっと東口の件でちょっと話戻るけどね。東口の問題でね。

これ、あなた方の資料ばってんね、東口設置のときに、駅西側は既存のままのために課題の解消につながらないと、要するに、東口を設置したときに駅の西側については整備をしないということを前提として、この東口はどうなんかつちゅうことでしとるっちゃんね。

そういうふうにしておきながらっさいね、東口設置については、駅西の整備につながらないからこれやめたというのは余りにもさ、あなた方自身で幅を狭めておいて、そしてこれは東口の整備につながらんというのはおかしいと思うったい。

だから、私がするとするならばね、齊藤議員も言ったような形で東口の整備も考えるならば、東口も整備すると、同時に西側も一緒に整備していくんだっちゅうことも含めた形でね、私は検討すべきであったかと思うんやけれどもね。そういった点で、ちょっと今までの検討の仕方ちゅうのはちょっと不備があるんじゃないかと思うんやけれども。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

一番、肝心かなめの鉄道管理者とも、重々その点協議はしてきております。

それで、最終的に一番いいのは橋上駅ではないかということもございまして、そういったことも、当然、検討委員会の中では踏まえて議論をさせていただいていると思っております。

#### **尼寺省悟委員**

ちょっと、頭がまとまらないので、この件また後で言うばってんね。

もう1点質問したいのは、東口設置の問題ね。この問題については、齊藤議員もつらつら言っていたと思うんやけれども、最初あなた方が特別委員会に出した資料の中では、駅の整備に5億円という形で言っ取るったいね。5億円という形でね。

その一方で、私、この前の委員会の中で、私が東口の質問をしたときに、あなたは、今の地下通路は天井も低くて幅員も狭いということで、これからの使用に耐えられないと。だから、新しいトンネルをつくる必要があるんだというふうなことを言われたと思うったいね。

これは、私が直接聞いたわけじゃないんやけれども、市長さんが、どっかの説明会に行ったときに、同じような質問があつて、トンネルを新しくするっていうのはどんくらいかかりますかって聞かれて、100億円かかるとか言っつたとか言わないとか聞けるんやけどね。

これ出したときの5億円というときの根拠と、あなた方が今の時点で地下通路をつくることは非常に耐えられないと、だめだと。新しいトンネルを掘らな、つくらないかんというときのさ、その前提条件というのは同じなのか、違うのか。

もっと言ってみたら、5億円というのは、新しいトンネルをつくるのに5億円でいいんだというふうに理解していいのか。

その辺、ちょっと聞きたいんですけど。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

市長が100億円云々のお話は、ちょっとわかりませんが、今回お示ししている5億円というのは、現在の地下通路を延伸して東口を設置するためだけの経費です。

### **尼寺省悟委員**

わかりました。

だから、あくまであなたが言ったような形で、今の知見によるとJRとかと協議して、今の地下通路の非常に条件が悪いと。だから、これを延ばすのはもう困難であるし、そうするとなると新しいトンネルを掘らないかと。

そうなってくると、書いているように、今の掘口は現駅舎の位置から掘っていかならないと。当然、トンネルの掘口は、現駅舎の位置あたりから掘っていかなければならないので、支障しますということで、現実的に価格の点でも、5億円じゃなくてもっと、100億円じゃないかもしれないけどもっと高いお金がかかるだろうし、現実的に無理なんだというふうに判断しているというふうに理解していいわけですか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

現在の鳥栖駅の地下通路、天井高が約2.1メートル、幅員が約3.6メートルです。それで、現在、地下自由通路、公共通路っていうことが多いんですけども、この整備、今、大体天井2.5メートル。それで、鳥栖駅の利用者が、1日1万4,000人、とても現在整備しようとする通路の規格には合わないと思います。合わないというか、多分不足するんじゃないかなと思っています。

現状の大きさのままで掘り進めるっていうことが、どうなのかということが一つ私は非常に疑問があるんだろうとっております。ということで、新しく掘り直す必要があるんじゃないかということは当然出てくるんですけども、尼寺委員も御承知のとおり、今、南北に地下通路におりるためのスロープがあります。

多分、掘り直すとなりますと、当然、掘るための坑道も要りますんで、今の駅前広場、相当支障するだろうと。多分、工事期間中はもう立入禁止みたいな形になるんじゃないかなと思います。

それと、位置的に考えまして、今の駅舎のど真ん中あたりにその位置が来てしまうんじゃないかなということは思っておりまして、そのことを先日御説明したということです。

### **尼寺省悟委員**

そうするとね、当初5億円という形で、今のトンネルを延伸するんやったら5億円かかると、同じような形で、あなたが、今言った形でね、新しく掘り直すとか、今のトンネル不備があるからそれを解消してするとするならばどれくらいかかるかという見積もりっちゃうのはあるのか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

ありません。

それ、まず弾くとしたらですね、本気になって鉄道管理者と協議して、設計するぐらいの腹づもりがないと、正式な経費も費用も出せないと思います。

### **尼寺省悟委員**

最初に戻るけれども、私も直接聞いたわけじゃないけれども、市長が100億円と、だから、その辺を踏まえて、あなたは知らんと言ったけれどもね、それぐらいかかるんですか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

わかりません。（「ちょっと、とりあえずいいです」と呼ぶ者あり）

### **古賀和仁委員長**

ほかに。

### **久保山博幸委員**

1つは、2階駅が今回できたんですけれども、2階駅とはどういうものかというのが皆さん共有できてないと思うんですよね。

私もどういうふうな、橋上駅と2階駅の違いというのがよく、やっぱり言葉だけで、利便性については直接アクセスできるからと、それはわかるんですけれども、その辺のスケッチ程度でもいいんですけど、こういうふうな、人の動線がこうこうなって、高さがどうなると、その辺の資料ちゅうのはないんでしょうか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

設計が終わってないんで、まだ現時点では持っておりません。

### **久保山博幸委員**

私が言ったのはスケッチですよ。それなしにこの話が、どうじゃこうじゃ話ができるはずはないと思うんですね。

それは、もうプロの設計者がおるわけですから、2階駅が出てきた経緯もしたいんですけど、それもお尋ねしますけれども、そもそも2階駅が急に浮び上がってきた理由っていうのも一つお尋ねしますけれども、その違いの、何らかのスケッチ、やりとりの中でのスケッチ程度のものがなければ、打ち合わせができるはずがないと私思うんですが、いかがでしょうか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

イメージというか標準的な、動線図なんかは、鳥栖駅の形態とは違うやつはございます。

それで、鉄道管理者のほうと協議していく中で、要は橋上駅と2階駅、何が一番鉄道利用者にとって違うのかっていうのは改札の位置ということです。それで、2階駅、橋上駅にな

っても、基本的に跨線橋渡って各ホームにおりるという利用形態は変わらないです。だから、改札の位置を今から基本設計の中でですね、考える必要があると。

あと、もう御存じのとおり、サッカーの試合のときなんか、今も臨時改札がありますけれども、そういった臨時改札の配置についても今検討されています。

今の段階で、こういったイメージをお出しするっていうのは非常に難しいので、設計が進んでいく中ではきちんと御説明はさせていただきたいなというふうに思っております。

#### **久保山博幸委員**

先日、説明の中で利便性の向上、一番の利便性の向上で最適な方法を模索していくということなんですが、一つ不安なのが、跨線橋からホームにおりるエレベーターがつくのかつかないのか、先日のパブコメ説明会ときには、はっきりしたお答えなかったんですが。

これが、仮につかないとなればですね、その辺の利用者にかかる負担っていうのは、かなりのものじゃないかなと思うんですが、それが担保なしに利便性の向上に向けての検討が、本当にこれで求められるのかなっていう疑問があるんですが、いかがでしょうか。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

ひょっとして、勘違いだったら申しわけないですけど、エスカレーターのことじゃないですか、それ。

エレベーターは絶対つくって言っています。エスカレーターは、ホームの幅が足りるかどうかということで、今、鉄道管理者と協議中です。

#### **久保山博幸委員**

エスカレーターについての認識については、あれなんですけど、仮につかないとなれば相当の利便性から言うと負担になるのかなっていうふうな気がしております。

それで、もう1点お尋ねが、これ今の駅舎に、聞いた話によると鳥栖駅独特のポイント切り替えか何かの、かなり重要な基地っていうのが、今の駅舎にはその機能があるというふうに聞いたんですが、何かそれが今回の橋上駅とか2階駅とかに影響しているという話はありませんでしょうか。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

鳥栖駅は結節駅なんで、いろいろ重要な運用上の施設なり機能があるというのは存じております。実際、そういう話も出てきますけれども、それが橋上駅なのか2階駅なのか、はたまた今のような地上駅なのかっていうことには影響はありません。

#### **古賀和仁委員長**

いいですか。

ほかに。

## 尼寺省悟委員

ちょっともう1回、さっきの話に戻るんですが、基本設計の中に組み入れるものとして、ベースとしては基本計画、まだこれ、最終案は出てないけれども。

さっきも言ったように、パブコメだってあるし、あるいは議会の議論だってあるし。だから、基本的にそういったものを踏まえた形でやっていくわけでしょう、基本設計っちゅうのは。

もう、議会の考えは無視、パブコメは無視、もうあそこに書いてあることだけでやっていると、そういうふうなことなんですか。違うんでしょう。

## 石丸健一企画政策部長

今、おっしゃったように、まず基本計画の素案については、まず検討委員会のほうにお諮りして、了承していただいた後、パブコメを今現在させていただいております。

それで、議会のほうでもいろんな御意見をいただきましたし、あとパブコメの中でもいろんな御意見があるかと思えますけれども、そういう御意見も踏まえて最終的に、また検討委員会のほうにお諮りして決定していきたいというふうに思っております。

## 尼寺省悟委員

結構です。

あと、もう1点ですが、駅舎の問題について、私は駅舎は現地保存すべきだっちゅう話をしたけれども、結果としては、現地で保存するのは困難だという答えで、あと、どうやってやっていくかは教育委員会に任せるということだったね。

教育委員会について、少なくとも現地保存は困難だからっちゅうことで、具体的には移築保存、あるいは記録保存とかいろんなことを言っていた、その中で、曳家するという話もあるし、解体してどっかに持って行って建設当初、あるいは代表的な姿に戻した形でやっているとたんやけど、仮に曳家となった場合ね、当然、曳家となったら線路を超えて向こうに行くわけないんだから、ないんだから、例えば、あれを南北に動かすのか。

具体的に言ったら、もう少し南のほうに持っていくか、北のほうに持っていくか。北のほうっちゅうのは、今の駐輪場とか、あの辺だろうと思うし、南のほうっちゅうたら、今の立体駐車場とか、あの辺だろうと思うけれども。

そういったときに、出されたときにさ、それについてはあなた方として十分協議をしてやっていくだろうと思うけれども、少なくともそれはだめだ、できませんよっていう形であなた方のことを優先して、教育委員会がどういった結論を出すかも知らないけれども、それはそれとして尊重して、あなた方のほうで決めたのが最優先なんだちゅうことで、少なくとも教育委員会のことには、いや、だめだと、ほかのところだと、そういうふうな考え方という

のではないでしょう。

それは、ちゃんと向こうの言い分に対して、尊重して、十分協議して、どういった形でやっていくという姿勢はあるんでしょうか。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

尊重はいたします。

ただ、私たちが、今回、市民の皆さんとか、駅の利用者の方々からいただいた課題解決につながらないときは、ちゃんと調整を図らせていただきたいと思います。

#### **尼寺省悟委員**

それから、ちょっともう一回戻るけれども、最初の東口設置のときに、どうして西側の整備を含ませなかったのかと。それはアンフェアであって、東口整備がだめだという一番の理由として、それは西側の整備につながらないからだめなんだと言ったと。

それに対して、もともとあなた方自身が西側の整備というのを含ませてなかったからそうなんだと。自分たちで土俵を狭くしておいてね、土俵がこうだからと、おかしいというふう私言ったね。

それに対してあなたは、そもそもJRがそれを望んでなかったからだという言い方したけれども、ちょっとその辺がわからなかったけん、もう一回説明して。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

最初の頃、御説明したような、通路の幅員であるとか天井の高さとか、そういった規格が今の時代に合わないだろうというのが多分一番です。

#### **尼寺省悟委員**

いやいや。違う。

私が言っているのは、東口をね、どうなんかちゅうことを検討するときに、西側の整備につながらないから、これだめだちゅうことでそういう結論を出してるやろうが。

何でそのときに、一緒に西側の整備もできるんだから、東は東で改札口設けて、そして、西側は西側で整備することができるわけでしょうが。何で、それを最初から外してしまったんか。

外してしまっておいて、それができないから東口だめなんだという結論を出すのは、これはちょっとアンフェアと思う。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

東口設置案というのは、一番事業費を抑えるにはこうしたらいいという案でつくった案なんですよ。

それで、前回の一般質問では、自由通路の架けかえなんかは触れられてなかったんで、あ



と、東口設置案っていうのが、そういった暫定的な工事であると見られた場合に、鉄道高架事業の可能性が残るといっても我々は不安があったんですよ。

それで、今回、鉄道管理者と協議してくる中で、やはり一番大きな問題だったのは鉄道高架をどうするのか。基本的に、鳥栖市はもう橋上駅でやって、鉄道高架事業の可能性はなくしたいということで協議は進めてきてますんで。

それで、鉄道管理者側としても、運用上はやはり橋上駅のほうがやりやすいということも協議の中で我々感じ取ってますんで、そういったところで、橋上駅で今回協議は進めてきております。

### **松隈清之委員**

この8,500万円っていうの、上の主要事項説明書の中に書いてある目的でいくと、鳥栖駅等の鉄道施設で分断されている中心市街地の東西の連携を図りと。鳥栖駅周辺の利便性向上と中心市街地の活性化を図るため新駅舎、自由通路及び鳥栖駅周辺施設の基本設計を行うと書いてあるんですけど、これ8,500万円で設計するところっていうのは、具体的にこの自由通路及び鳥栖駅周辺整備というのは、これ駅前広場と自由通路のことを指しているんだとする、新駅舎、自由通路、駅前広場、3つだけの設計委託料とっていいんですか。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

おおむね基本設計の業務、2つに分かれるとって思います。

1つが、道路関係で、東西の駅前広場を含めて都市計画道路の整備であるとか、今回県道とかの整備も入ってくるんですけど、そういったところ。それと一番大きいのが、駅西側の交差点の改良だと思っております。

もう1つの業務が、駅舎と自由通路、鉄道施設ですかね。自由通路は市道で整備するんですけど、鉄道部の施設に関する業務の2つに分かれるというふうに思っております。

### **松隈清之委員**

ということは、駅舎、自由通路と駅前広場と、都市計画道路と交差点改良がこの8,500万円っていうことですね。

それで、この鳥栖駅周辺整備基本設計、もとをたどれば構想とかあるわけなんですけど、その構想をつくっていく段階で5つのパターンを検討委員会で検証しましたよね。それぞれ工期とかコストとか挙がっているんですけど、都市計画道路とか入ってるわけじゃないですか。

市長が、市長になったときに鉄道高架事業をやるということでこられて、今回っていうか、この流れのときに橋上駅でやると。じゃあ、そこの検証をしようということになったんですけど、要は東西の連携ってずっとこれまでいろんな形で言われてきた、その東西連携ってそ

もそも何ぞやということなんですけど、それって、だんだん見てると鳥栖駅等の鉄道施設って、何か、もう駅がただ分断してるみたいなここの捉え方、イメージになっているんですけど、そもそも何をしたいかって鉄道高架といい橋上駅といい、取り組んできているのかと。

目的、手法じゃないですか、事業っていうのは。鉄道高架であれ橋上駅であれ手法ですよ。ね。

何を指してやろうとしているのか、そもそも。そこがぶれると、結局、事業は事業としてはできたけれども、一体何を指してたのみたいになるんで、改めて何を指してやっているのかなっていう、大きく。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

基本的には、鳥栖駅周辺の連絡をよくしようということなんですけれども、確かに、鉄道高架と比べれば松隈委員御指摘の東西連携にはとても及びません。

それで、今回そういった中で、何が鳥栖駅周辺域でできるんだろうということで、我々もいろいろな御意見とかお声をお伺いしながら、やはり駅西側の交差点の改良がまず必要だということ。それと、虹の橋のユニバーサルデザインが非常に弱い。それと、鉄道と路線バスとかの交通結節機能が弱い、ということが課題であろうということで、今回そういったことの解消を検討してきたところです。

鉄道高架で得られる東西連携には非常に及びませんが、少なからず、今回、鉄道高架をやらないということを決断したことで、駅東側の開発公社有地であるとか市有地の活用もできるということで考えておまして、そういったところに人口を呼び込むということで、人の流れの東西の行き来っていうのはできるのではないかなというふうに考えております。

### **松隈清之委員**

もちろん、高架用地は高架にしないのであれば、もちろん活用はできるし、しなければきつならないんだと思うんですよね。それで、課題っていうのは、駅利用者に聞けば駅利用者の考える課題は出ますよね、もちろん。

例えば、バス停とか、さっき言ったように通路が狭いとか待合場所みたいなものもないとあっていうのは駅利用者に聞けば駅利用者の考える課題は出るよね。

だから、そもそも駅が不便だから駅をどうにかしようっていう課題であれば、そういう議論で構わないと思うんだけど、そもそも検討委員会がスタートしたっていうのは、いろんな事業手法を比較してどれがじゃ鳥栖市にとってベターなのか、ベストはわかんないにしてもね、ベターなのかっていう議論のスタートがあったわけですよ。

それが、都市計画道路も含めて議論してたっていうことは、要は、鉄道高架の代替案として今の流れになったっていうのは、工期の長さだとかコストの問題だとかっていうことで、

東西連携を図る上で、結果として工期の短さとコストで答えを聞くとそういうふうにはか捉えられないんだけどね。それで、今の流れができてるんですよ。

別に、初めっから駅利用者の利便性を向上させるためにこの事業やってるわけではないよね、目的としては。

だから、ここで、鳥栖駅周辺整備っていうのは、あくまで周辺整備だからその大きな東西連携の一つの部分ですよ、これだけ捉えればね。

だから、ここの中で鳥栖駅周辺のことしか触れられてないのは、それはそうなのかもしれないけど、じゃあ、この大きな流れの中で進んできたときに、鉄道高架からこれに選択、比較したのは東西連携、広くね。都市計画道路も含めた鳥栖市の中心市街地をあそこからあそこまでとるとするなら、中心市街地の東西連携を図る手法として道路を立体交差させてやるという選択をしているんだけど、このまま進んでいっていいのかなって思うのは、もちろん、これ直接の担当課ではなくなっているんだけど、じゃ都市計画道路の議論は進んでいるのかと。進んでるといえるのは、僕は余り聞いてないんだけど。

そうするとね、だんだん、最初は市長が鉄道高架って言ったのが一つは一番の原因ではあるんだけど。じゃあ、それじゃなくてこれをやると、道路は全部立体交差で上げるという方向を示して、その比較もして、コストと工期で事業手法を選択してきたけど、いつの間にか駅利用者の利便性のことばかり議論になって、こうすると東口、東側からの利便性が上がるとかさ。

いや、これもしかしたらできるかもしれない、できるかもしれないけど、結局、あそこでいう工期、あの工期は、都市計画道路も含めて完成するまでの工期が書いてあるはずなんだけどさ、10年たっても20年たっても、高橋、今の高橋ね。以上の道路ができてなかったとしたらさ、俺たちは駅を便利にするためにお金かけてきたのかなって、なりやせんだろうかっていう不安があるわけですよ。

だから、駅は駅でそれはもちろん議論、この担当で議論してもいいと思うんだけど、結果、目指してきたのはそこじゃなかったんでしょって、そこはそこで、目線をそこに落とせば、その課題があるからその課題を解決するためにいろんな事業手法があっていいと思うんだけど。

例えば、駅前広場の構造だとかね、ロータリーの構造だとかっていうのはあっていいけど、鳥栖市として初めからそのためにやってたわけじゃないんでしょうって。だったら、同時に気になるのは、道路も含めてちゃんと目指す形の中に行ってるよっていうところがないとね、これだけ先行していいのかっていう気はするわけですよ。

これがいかんとは、直接的にいかんということじゃなくて、セットとして鳥栖市が本当に

目指していた形に近づいてないのにここだけ先行していったね、じゃあそこで比較して、これ工期何年、例えば10年とか15年とか書かれてるけど、じゃ15年で幡崎踏切解消されているんですかって。酒井西宿町線は、都市計画道路で今は決定されている道路だから、あれ、つくるんですよってことなんですよ。今の時点ではつくとしか言えないんですよ、決定しているから。

だったら、全部できるんだよね、この3本はって。

あとから、あれ、やっぱ作りませんよと、確かに、今、見直しとかっていう言葉使われてますよ。再編とか見直しって。

でも、ある市民が見た時にね、いや、おまえらつくるって言ってたじゃないか、になるんですよ、それも15年でとか。じゃあ、あの比較なんだったのって、あれ、比較意味ねえじゃんって。結局、あとから違うことに変えてしまえばね。

だから、この事業の進め方が必ずしも間違ってるまでは言い切れないけれども、少なくともトータルで鳥栖市が目指していく形になっているかっていうのにはすごく不安を感じるんですよ。だから、これだけぼんぼん先行していったいいんだろうかと。トータルで目指すべき形になっていなければね、むしろこれだけ先行させるっていうことに、あとから問題が出てくるんじゃないのかなという気がするわけですよ。

いや、要は、鉄道高架の芽は消したいと言われたけど、正直ね、市長が鉄道高架って言い始めてからまともに鉄道高架の研究なんかしてないのが現実なんです。だって、聞いたってないんだから。じゃあ、本当にそれ無理なのか、例えば、幡崎踏切にしても酒井西宿町線にしても、おそらく、今、酒井西宿町線つくる気なさそうな、雰囲気を感じるんですよ。

でも、結果として、じゃあそんだけの道路がつかれない、あるいは幡崎にしても現状のままであそこでループっていうのもなかなか厳しいねっていう、空気を感じる。

そうすると、そういう道路とかの問題を解決すると言えばね、じゃ先ほども言われたけど、鉄道高架にはかなわんと。じゃあ、そういうコストをかけてでもやったほうが、もうやれるのであればよ。やれるのであれば、それをやったほうがもしかしたらよかったっちゃないかと。

それで、今言ってるコストの計算も、恐らくざっとしているコストだから、あとで事業全部、例えば、幡崎踏切はループで解消しましたとか、あるいは酒井西宿町線道路をオーバーで通しましたっていったら、えらいな金額に、乖離があるかもしれないわけですよ。

だから、こんなに金かかるんだったらさ、鉄道高架でもよかったんじゃないのって、そのほうがもっと利便性高いしって、あとからなっちはいかなので、鉄道高架の芽を消したいなら消していいんだけど、じゃそれが、きちっと、本当に今の手法がベターだからそっちを選

扱したっていうのが、今は正直言ってあんま見えないんだよね。だって、検証してないんだから。

7年半の間、何一つ検証してないんだから。

だから、今の一つの検討委員会の意見もね、聞いた上でこの流れになっているのは否定はしないんだけどさ、ちょっとこれだけ進み過ぎると、あとから市民にとっては、幡崎踏切も解消されない、酒井西宿町線は都市計画道路としてあったのに、いつの間にか見直しという美名で消され、残っている道路は今まであった道路と変わんねえじゃねえかと。

結局、あれだけの金かけて、壮大な構想とかをぶち上げといて、道は何一つ変わらず、駅利用者のために、何とJRの駅を新築するのにこんだけの金かけたんかっていう批判がね、出ないとも限らないんですよ、ということ言いたいんで、ちょっとこれだけ先に先行するのはどうなのかなって。だから、もともと何目指してたんですかって。

これ見ると、もう既に駅等で分断されているって、もともと鉄道で分断されていると言いつつ続けているからね。なんか、駅で東西が分断されてるみたいなの、いつの間にか言葉が変わってきてるから、もともと目指してるのそこじゃないんじゃないのかなと。だから、もともと目指してた形にこれ近づけていくに、駅で分断されている部分、もちろんあるんだから考えてもいいにしても、もっと大きなもの目指してたんじゃないんですかっと思うんですけどね。

いかがでしょうか。

### **石丸健一企画政策部長**

おっしゃるとおりで、そもそも東西連携をどうするのかという視点で始まっております。

もう、おっしゃったのは、非常にごもつともなお話でございまして、おくれればせながら、現在、都市計画道路を並行して検討するというような形をとらせていただいております。ことで御理解をいただきたいと思っております。

### **松隈清之委員**

だから、その見直しが、例えば、つくりませんということになるんだったらね、言うたら比較ができませんよ、条件が変わってるから。

鉄道高架はこんだけかかるけど、道路は全部基本的には通るんだから。通るような都市計画道路を打っているということは、鉄道高架にすれば道路は全部通るんですよ。あるいは、今ない道路すら通せるわけよね。そうすると、あのときにした比較っていう条件と道路1本ないだけで条件変わるわけですよ。

今、いまだに都市計画決定されているから、いまだにみんな通る前提で議論してるじゃないですか、執行部もね。仮に、1本道路通らないとかさ、なるだけで比較した条件が変わるんですよ。

じゃあ、あの比較の前提が変わることは、比較の上で出した結論に意味がなくなるわけですよ、だって前提が崩れるから。

簡単に見直しをするって言うけど、じゃ先に見直ししてからやれよって話ですよ。見直ししてから比較してよって。だって、あれを見た市民は、この道路はオーバーで通ると思うんですよ、パブリック・コメントしてるかもしれないけど。だって、都市計画道路としてあるんだから。

それで、あれつくれないっていったらね、うそつきじゃねえかって、なるんですよ。だから、それじゃあまずいだらうと。

だから、そこら辺も市民に対してきちんと説明ができるような進め方、だから、俺はこれ、設計がいかんとは言わないんだよ。ただ、タイミング的には、今これ出してしまおうとね、結局どンドンどンドン進んでいってしまって、市民に説明するときには、いや、そんなんだったらさ、みたいな。別のやり方、もうちょっと考えたほうがよかったんじゃないんですかって言われるんじゃないかなって思うんで。

ほかのペースに比べて、これが早過ぎるとは言わないよ。むしろ、道路の見直し自体が進んでないなとは思っただけど、だとしても、そこは足並みそろえて、きちっとした形で市民に説明ができる状況をつくったほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

### **石丸健一企画政策部長**

繰り返しになりますけれども、並行して進めてまいりたいと思います。

### **松隈清之委員**

だから、極論するとね、都市計画道路に今なってるんで、あの3本は、少なくとも比較したとおりにつくりますって言い切れるんだったらいいんですよ。

市民にとっては、あの見た図面のとおりにはできるんだから。言い切れるんだったらいいんですよ。いや、もう当然、都市計画道路なんで、あの3本は、少なくともあの3本は全部通しますよと、ほかの都市計画との関連で、見直しはほかの部分ではしてますけど、あの3本は確実に通しますって言い切ってくれたらいいんですよ。あの法線のまま。

だって、都市計画道路でもう打ち出しているんだから。それを食べるんだったら今度うそつきになりますよって言ってるわけ。

### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

大変、厳しい御意見っていうか、御指摘です。

ただ、現実問題として、前回、長期末着手道路の見直しをやってます。そのときに、関係機関と協議した結果、鉄道高架をやるかやらないか決まっていってということで、構造的に検討の必要があるということで保留されてきたのが今の3路線です。

それで、今回、鶏が先か卵が先かということは確かにあるんですけども、実際的に、今回鉄道高架というのをやらないということを決めない限り、恐らく、国、県の道路管理者は、この道路見直しの協議にのってこなかったと思ってます。

ここは、もう本当、現在の都市計画道路、見直されれば、当然、ルートとか変わると思いますが、もう我々頑張って実現に向けて努力してまいりますとしかお伝えすることはできないというふうに考えております。

#### **松隈清之委員**

そっちにいれば、もうそうなんですよ、もちろん。

でも、市民はそんなの、極論すると関係ないじゃないですか。だって、出してるんだからね。

それで、例えば、鉄道高架やめるって決めない限りできない。でも、やるって言うときにも検証してないんですよ。

じゃあ、鉄道高架の検証したんですか。さっきに戻るとね、鉄道高架やるって言い出してから7年半、何の検証もしないじゃん。だからわかんないわけよ、それが。

じゃあ、鉄道高架を今度やらないって決めましたと。じゃあ、やらないって決めたから道路どうするか見直しをしましょうねって、それで、見直した上で、この道路はこうなる、この道路はこうなるって決めた上で何で駅舎決められないんですかっていう話ですよ。

進められない理由はないでしょう、逆に言えば。

その道路を整理した上で、駅も含めたきれいな目指す形をつくった上で、市民に提示すれば別に問題ない話じゃないですか。逆に急がなければならないのは、市長がいつまでにやると言ったぐらいしかないと俺は思うんだけど、どうですか。

#### **石丸健一企画政策部長**

確かに、道路網についてはあとということにはならないと思いますので、先ほど申し上げたように、現時点では並行して進めさせていただきたいと思っております。

#### **松隈清之委員**

繰り返しになるんだけどね、要は、何でもかんでも進めていったときに、後出しでね、いや、道路はこうなるんですよって言われたら、じゃ何のためにパブリック・コメントしたのって、なるわけよ。何の意見になんの、それは。

こういうふうなまちになるよ、駅周辺になるよっていう形の意見を聞いたいて、いや、あれはね、別に、そのとき適当に、もともとあった図面載せただけやからっていうんじゃないか、お前、市民ばかりにすんなって話ですよ。

今までずっととまどった、確かに長年の懸案であり課題ですよ。それだからこそね、こ

うなるんですってお示しをしないとだめだと思っただけだね。何か、こうなんですっていうのも、自分たちはわかってるんですよ。この道路は、昔決めた都市計画道路やけん、別に、本当につくるかどうかは別もんですよって、いうのはわかってるんですよ、自分たちは。

でも、市民はわからないから。だって、これ、道路書いてあるんだし。

だから、ちゃんとした形を、見直しをするんだったら見直しをして、鉄道高架をやめるならやめるで結論出した。だから都市計画道路も、今まではその結論を出してなかったから見直せなかった。だから道路見直しました。じゃあ、今の現状でいくとこういうふうにしかなないねって、あるいはこうすべきだねってなれば、それを決めました。それをもとに駅も含めてね、やりましょう。それ同時でもいいけど、少なくとも今は、完全に道路置いてけぼりだから。

例えば、パブコメするとき市民に見せた図面は、きっと執行部が思ってる道路の線じゃないじゃないですか、正直。それうそだからね、つまり。市民からすると。

だから、何で道路の見直しが追いついてからきちっと市民にお示しをしないんですかって。今のうそという言葉が不適切だとすると、今の図面は不十分なんですよ、ということですよ。

昼にしよっか。

#### **古賀和仁委員長**

答弁は出ますか。

じゃあ、昼休みもありますので、暫時休憩をいたします。

午前11時48分休憩



午後1時9分開議

#### **古賀和仁委員長**

再開をいたします。

休憩前に続き、質疑を続行します。

松隈委員の質問に対する答弁を求めます。

#### **石丸健一企画政策部長**

一部、繰り返しになりますけれども、まずは橋上駅もしくは2階駅による整備方針を決定



させていただいた上で、都市計画道路の見直しや再編を含め、本市にとって最適な道路ネットワークの検討を行っていくということにしております。

したがって、並行して駅周辺、鳥栖市都市計画道路網の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。（「あとは、こっちで判断します」と呼ぶ者あり）

#### **古賀和仁委員長**

ほかに、ありますか。

ないようですので、質疑を終わります。（発言する者あり）

ちょっと休憩します。

午後 1 時 10 分休憩



午後 1 時 10 分開議

#### **古賀和仁委員長**

じゃあ、再開します。

#### **下田寛委員**

すいません、この前、本鳥栖地区と、後は市民活動センター等でこの説明会をされましたけれども、これ、本鳥栖でもちょっとあとで話が出てた件で、五間道路を利用するのは田代の人が多いじゃないかと。それで、田代地区等でも、ほかの地区でも説明会等やるべきじゃないかと話が出てましたが、今後の計画などがあつたら。

#### **藤川博一まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長**

田代地区と若葉地区の囑託員会に参加させていただいて、まず区長様方に御相談を差し上げたいというふうに思っております。

次回なんで、19日、20日ごろの囑託員会になります。

#### **古賀和仁委員長**

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

それでは、質疑を終わります。

oo

**古賀和仁委員長**

教育委員会事務局の準備のため、暫時休憩をいたします。

午後 1 時12分休憩

oo

午後 1 時17分開議

**古賀和仁委員長**

再開をいたします。

oo

**教育委員会事務局**

**議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）**

**古賀和仁委員長**

これより、教育委員会事務局関係議案の審査を行います。

教育委員会事務局関係の議案は、議案乙第15号の1議案であります。

それでは、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

**平川富久学校教育課長**

それでは、資料に基づき御説明いたします。

1 ページをごらんください。

歳入、款16. 県支出金、項3. 委託金、目5. 教育費県委託金、節1. 教育総務費委託金、防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業委託金でございます。

続きまして、2 ページをごらんください。

歳出、款10. 教育費、項 1. 教育総務費、目 3. 学校教育事務局費、節 8. 報償費、謝金でございます。防災教育を中心とした実践的安全教育事業に係る委員謝金でございます。

節 9. 旅費、一般旅費でございます。防災教育を中心とした実践的安全教育事業に係る被災地訪問旅費でございます。

節11. 需用費、消耗品費及び印刷製本費でございます。防災教育を中心とした実践的安全教育事業に係る事務用品費及び印刷製本費でございます。

節12. 役務費、保険料でございます。防災教育を中心とした実践的安全教育事業に係る視察の折の旅行保険料でございます。

節14. 使用料及び賃借料、自動車借上料でございます。防災教育を中心とした実践的安全教育事業に係るタクシー借り上げ料でございます。

それでは、4ページをごらんください。

事業説明を行います。

部名、教育委員会事務局。課名、学校教育課。款10. 教育費、項 1. 教育総務費、目 3. 学校教育事務局費。事業名は、防災教育を中心とした実践的安全教育事業です。

目的は、県の委託金を活用し県教育委員会が指定する鳥栖市中学校区（鳥栖中学校、鳥栖小学校、鳥栖北小学校）において、これまでの災害の発生状況やそれに伴う防災対策を学ぶと共に、緊急時の対応策や協力体制を地域と共に考える等、防災教育を中心とした実践的安全教育を行うものでございます。

以上です。

### **江寄充伸教育総務課長**

続きまして、ページ1ページ戻っていただきまして、資料の3ページをお願いいたします。

平成28年度繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

このことにつきましては、さきの3月定例市議会におきまして、お願いしておりました繰越明許費につきまして繰越額が確定いたしましたので報告するものでございます。

1行目の学校給食センター被災検証支援事業及び2つ飛びまして、4行目の旭小学校特別支援学級整備事業につきましては、春休み期間に入ってからの実施となったため繰り越ししたものでございます。

それ以外の小中学校のトイレ改修事業及び屋内運動場非構造部材改修事業、田代中学校屋内運動場大規模改造事業の5事業につきましては、国の平成28年度、2次補正予算で事業採択を受けましたけれども、事業実施が本年度となるため繰り越ししたものでございます。

説明については以上でございます。

### **古賀和仁委員長**

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

### **松隈清之委員**

防災教育のほうなんです、これ県の事業ということですよ。

それで、これは県教委が指定する鳥栖中学校区、これ鳥栖中学校を指定した根拠って何かございますでしょうか。

### **平川富久学校教育課長**

県の教育委員会のほうからそういうお話がありまして、鳥栖地区のほうでということの中から鳥栖中校区というふうになったものと思います。28水の水害事故もあっておりますので、そういうところからではないかなというふうに思っております。

もちろん、旭地区とかも当時は災害にあっておりますが、高田、安楽寺のほうもそういう災害にあっておりますので、そういったところということで鳥栖市ではないかなというふうに思っております。

### **松隈清之委員**

すいません、鳥栖市が選ばれたって意味の今の回答なのか、鳥栖中学校区、さっき言われましたように旭も、西中も田代中もあるわけですよ。基里中もあるんですけど、それぞれの中学校区ある中で、鳥栖中学校区を指定した理由ってというのは何かあるんですか。

それ、県の教育委員会が一方的に鳥栖中学校区、鳥栖市のって意味じゃないですよ。鳥栖中の学校区を指定した根拠ってというのは何かあるんですか。

### **平川富久学校教育課長**

私の推測も先ほどの説明の中に入っておりますが、県の教育委員会から鳥栖中校区と。中学校校区ということでしたので、そういうことではないかなということだと思っております。

県のほうからは、鳥栖中学校校区でお願いしますということで来ましたので、特段理由は、すいません私のほうでは把握をしております。

### **松隈清之委員**

1校を指定する意味、それは予算的なものが一番あるんでしょうけど、1校を指定する意味ってというのは何かあるんですか。

例えば、ここがやりましたと、じゃほかの学校はやってませんと。これ、もう県の財源だけですよ、今んところ。

じゃあ、県がやるのは鳥栖の中で1校、それがたまたま、理由はよくわからんけど鳥栖中学校区、ほかの学校についてはどうされるんですかね。

### **平川富久学校教育課長**

鳥栖中学校区ですので、鳥栖小、鳥栖北小も一緒にということになります、鳥栖中学校

が実践校ということになっております。鳥栖北小とそれから鳥栖小学校についてはアドバイザー派遣校ということになっております。

そして、予算的なこともございますが、この3校で体験をしたり、いろいろ調べたりしたことは、市内の小中学校に機会を見て広めていきたいとは考えております。

### **松隈清之委員**

機会を見て広めていくっていう広め方、よくわからんですけど、たまたまこれ県の予算があるからこういう事業されるっちゃうのは別にいいんですよ、県の事業なんで。

ただ、それぞれの、ここに書いてあるような災害の発生状況やそれに伴う防災対策を学ぶ、これ大事なことだと思うんですよ。例えば、地震であったり大水であったり、いろんな災害を想定されますよね。あるいは、学校にいる間に発生する災害はどんなのがあるんだろうかって、例えば、学校によって避難の仕方とか対応の仕方も多分違うと思うんですよ。それをそれぞれの学校ごとに、置かれてる状況の中で対応策を考えるのは非常に重要だと思うんですよ。

以前、視察も行きましたよね、釜石市に。そういったことの見聞も、多分以前もさせていただいたと思うんですけど、そうするとね、これはたまたま、県が鳥栖中学校区という指定をしているのであれば仕方ないですけど、ほかの学校も当然そういう対応していかないかんので。

これは、この事業はこの事業で構わないんですけども、鳥栖の全ての学校区における防災対策のあり方、ここがやって、それで県の事業なんで終わりってということではなくて、そこは単年度云々ではなくてね、子供たちはずっと入れかわっていくんで、ずっとそれぞれの学校区での災害、あるいはいろんな考えられるシチュエーションを踏まえた上での対応策は、やっぱ考えるべきだと思います、市としてね。

だから、そこら辺の考えって何かございますか。

### **平川富久学校教育課長**

もともとこの事業は、平成24年度から始まっております。

御承知のとおり、東北の東日本大震災のあと、国がこういう事業を初めて、避難のことで、避難をするときにうまくいった学校もあれば、甚大な人的被害をこうむった学校もありました。

そういうことも踏まえて、日本全国、そこそこのいろんな災害があるかと思えます。

実際に、全国では地震のことでこういう事業を研究をしたり、あるいは、火山ですね。噴火についてしたり、あるいは、原子力災害について研究をしたりと。そこそこの地域の、いろんな事情等も踏まえて研修する内容を考えている地域も全国にございます。

それで、本市では、そういういろんなことがあります、その中でも過去のそういう経験もあることから、それを風化させない意味でもそういう水害についてやっていこうというふうに決めていたところですが、市内各小中学校、いろんな避難訓練というのは年間を通して行っております。火事であったり地震であったり、不審者対応であったりいろんなことをしてるわけですけれども。

この事業を受けて、鳥栖中学校区でその水害についての水害発生時の防災教室、避難訓練等もやりますので、そういうことの実施を受けて市内の小中学校、ほかの小中学校でも鳥栖中校区でやったことを校長会とか各学校の安全教育担当者等に広めて、来年度以降ですね、その避難訓練の中に、こういった内容を加えていくように働きかけをしていきたいなというふうに考えているところです。

### **松隈清之委員**

やっぱり、リスク評価とそのリスクのマネジメントっていうのが大事であって、どういうシチュエーションを考えるかっていう、そこから入っていかないといけないと思うんですけどね。当然、必ず起こるわけではないことをやるわけですよ、ね。

でもそれは、逆に言うといつ起こるかもわかんない。

じゃあ、早くやれば対応できたかもしれんけど、こういうね、平成24年度からやってるけど順番にしか回ってこないんで、鳥栖はたまたま平成29年度になりましたと。それで、やっていけば対応できたかもしれないけどやってなかったから対応できませんでしたって、これ正直言って予算の問題はあるにしてもね、別に視察とか行く、訪問することだけがそういう対策じゃないんで、そうすると、震災の教訓が生かされているのかと、本当にと。

だって、地震なんていつ来るかわかんないわけじゃないですか。リスクの評価という、ここは、多分津波に対する対応というのは余り現実的じゃないですよ。例えば、今回大水とか想定しているというけど、じゃ学校にいるときにいきなり大水になることも、じゃあ果たして想定できるのかと。それだけの雨量、水量あったときに、学校に来ていることも想定できるのかとか、いや、リアルに考えたときにですよ。

そういう状況になったときに、学校にこさせているんですかっていうこともあり得るじゃないですか。

例えば、そうならない前に早期にじゃ下校させるとかで、きっと対応を取るんですよ。だから、本当の意味でリスクを評価して、それに対する対策っていうのを立ててるのかなっていう部分もあって、むしろ、じゃあだったら家にいるときだったら学校の避難訓練とは別の形での避難のあり方ってあるじゃないですか。

だから、もちろん県がやってる、だから、もうやらざるを得ないというか、やるでいいん

ですけど、本当にあり得ることをきちっと想定して、それに対する対策を取っているのかなと。それは、例えば、鳥栖中学校区だけに限らずやるべきことであって、そこを起こり得ること、学校だったりね、先生だったり地域だったりで想定して、学校にいるときに起こったときにはこうするっていう話ですよ。

例えば、確率低いにしてもね、柴藤議員も言われてたけど、ミサイル飛んでくることのほうがね、もしかしたら可能性高いかもしれないですよ、学校にいるときに洪水になるよりは。そうすると、じゃあそのときどう対応するのっていうのは、多分今のところないですよ。

堅牢な建物という意味では学校はそこそこ堅牢な建物ではあるけれども、そんなときでも、窓ガラスの近くにいないようにするとかさ、そういう対応って多分今してないじゃないですか。

だから、俺は防災教育すごく大事だと思うんだけど、県の事業でやるから云々じゃなくて、それぞれの学校の置かれている状況とかね、起こり得る災害リスクをきちっと評価した上で、本当に学校にいるときに何が起こるのか。それに対して何が必要なのかっていうのを、県の事業とは別にきちっと考えて、お金がかかる、かからない別としても取り組んでいかんとね、そういう意識っていうのは卒業しても生きるんですよ、子供にとっては。

何が起こるかっていうリスクを把握し、それに対する対応とるっていう教育自体が大事なのね。本当に起きたときに対応できるかももちろん大事なんだけど。

そういうリスクをきちっとわかった上で、それに対する対応を事前にどれだけ取っとくかという意識はそういう教育をしとくかどうかで変わってくるわけですよ。だからそこが、これはこれで予算としていいんだけど、そこまで含めてきちっと考えるべきじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

### **平川富久学校教育課長**

今、委員の御指摘、大変勉強になるところあったと思います。

いろんなことが全国で起こっておりますけれども、それを自分のこととして考える習慣、これ我々職員も児童生徒もそうなんですけど、そういう自分のこととして考えて、自分の身に起こったときにどうするかという意識を育てることは、やはり学校で大変重要なことだと思っています。

それで、何が起こるかわからない、想定ができないものもたくさんあるんですけども、できる限りこの地域で想定できるようなことについては、学校で指導ができるように我々も考えていかなければいけないなと今委員の話を聞いてて思ったところです。

この事業で、せっかくこうやってお金をつけていただければ、学ぶことたくさんあると思

いますので、初めはこの事業で学んだことから広めていければなど、そして自分のこととして考えることができるように指導していければなど、今委員のお話を聞いて思ったところでございます。

以上です。

### **松隈清之委員**

きっかけはこれでも構わないんで、やっぱり全部でやるっていうのが大事なんですよ、全部でやる。そういう、実際起きたときの対応とそういう意識づけっていうのは、ここでやって、じゃ鳥栖中学校区だけでできましたって、あと、それぞれの学校にはその報告はしましたとかっていうよりは、もう初めから来年度以降は全市でやるとかね。

それにお金がかかるかどうかは別ですよ。

ただ、かかるのであればかかるでもう仕方ないかもしれんけど、全体でやるっていうことがやっぱり大事だと思うので、そこは、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

### **久保山博幸委員**

今、松隈議員のほうから全体でやるが必要だっていうふうに意見があったんですが、やっぱりこの地域で想定されるのはやっぱり大水、洪水だと思うんですよ、これ毎年。まずは、その水の怖さっていうか、流れる水の怖さを体験的に——我々もそうですけど、もう膝下まで流れる水につかっただけで、もう歩けんぐらい。

まず、水はそれだけ怖いもんだよっていう、まずはその体験をする機会が必要なんじゃないかなと思います。それは、もう等しく全ての子供たちにそういう体験ができる機会を、何らかの形で実現できないものかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

### **平川富久学校教育課長**

今、御指摘いただいた点でございますけれども、この事業のお金を使ってというところもありますが、小学校、中学校、着衣水泳という形では、洋服を着たときにどれだけそれが重くなるとか、あるいは着ているからこそそれで水の上に浮く技術があるだとか、そういうことを学ぶ機会は設けております。

今度、この3校につきましては、日本赤十字佐賀県支部等の専門家によります指導によって着衣水泳も実施する予定にしております。

委員御指摘のように、流れる水、膝上、膝下までの体験ということは大変貴重な体験でございますけれども、なかなか、そういう機会を全部の児童生徒に学校としてする機会が難しいところもございますので、そういう機会がありましたら、ぜひ体験できるように進めていきたいなとは思っております。

以上でございます。



### **下田寛委員**

これ、常総市に行かれるんですでしたね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ゲリラ豪雨というところですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

その成果の発表とか報告っていうのは、こういった形になるんでしょうか。

### **平川富久学校教育課長**

常総市に、実際にその災害のところを見学して、被災地の現状視察、被災者からのお話を聞いたり、その災害時のボランティア活動でどんなことがあったのか、あるいは災害被災時にどのような対応や困難があったのか、そういうことを体験をしてきますけれども、中学生によるそういう報告会を、11月をめどに保護者や地域の方をお招きして、そして小学校の鳥栖小学校、鳥栖北小学校の児童等にも招待をかけて、被災地視察の報告会をしたいというふうに思っております。

以上でございます。

### **下田寛委員**

わかりました。

それと、さっきの松隈議員の質問はとても大切なところだと私も思っていて、どのようにして全体で共有するのか、また水害だけでなく地震等も当然鳥栖は想定されるわけで、例えばなんですけど、備蓄の食糧とかあるじゃないですか。それを年に1回、賞味期限が切れそうなやつを食べる、給食するとか。

あとは、実際、避難場生活ということになると、いろいろ、特に女子生徒とか、生理用品どうするかとか、特に年齢的なところで敏感な部分でもあると思いますんで、そういったものをこの事業を起点にして中学生に配付するとか、防災グッズをですね。

そういった形で、この事業が起点になって何かが、鳥栖の防災の認識が広まったっていうようなものまでつながると、なおいのかなっていうふうに思いました。ちょっと意見としてですね。

以上です。

### **古賀和仁委員長**

ほかに。

いいですか。

### **尼寺省悟委員**

いいですか、ちょっと話変わりますけど、ここにも繰越明許のところには被災検証支援事業ってあるけれども、6月議会で給食センターの被災検証についての報告をするということを知りたくて聞いとるんですけど、この辺についてはどんなふうに予定しているんですか。

**江寄充伸教育総務課長**

被災検証支援事業、これにつきましては、要は、被災検証委員会のほうでいろんな議論をしていただくために必要なことをやっていただく事業でございました。

それで、この被災検証に関するその報告書の提出を近々にも行っていただくようには予定をしております。これについては、後ほどまた、経過報告を御説明させていただくのに合わせて、ちょっとその辺のスケジュール的なことを御報告できればなと思っておりました。

以上でございます。

**尼寺省悟委員**

今の件、いつするわけ、そうしたら。

**古賀和仁委員長**

暫時休憩します。

午後 1 時 42 分 休憩



午後 1 時 43 分開議

**古賀和仁委員長**

では、再開します。

ほかに。

**下田寛委員**

学校のトイレについてなんですけれども、繰越明許で今回挙がってます。

一般質問等でも質問が出ておりましたが、これ P T A とか、そういったところにも報告はずっとしてあるんでしょうかね。

**江寄充伸教育総務課長**

このことにつきましては、前回のアンケート調査を行った折に、その後委員会のほうでもちょっと御報告のほうをさせていただいたんですけども、P T A の各保護者のほうにもアンケート調査結果と方針についてというようなことで回答のほうはさせていただいております。

以上でございます。

**下田寛委員**

その方針で、男子トイレは全て個室化していくと、教職員のほうだけ残していくと、そういう方針で進めていくということですね。

わかりました。

### **尼寺省悟委員**

今、トイレの件が出たんで、ちょっと関連して聞きますけどね、私が一番心配するのは絶対数の問題。絶対数、足りるかどうかと。

男子トイレだけじゃなくて女子トイレだって減るというふうなことでね、時間もかかるだろうし、休み時間短い、そういったところで本当に足りるだろうかというのが前々から心配に思っていたけど、その辺は問題ないんですかね。

### **江寄充伸教育総務課長**

ただいまの御質問でございますけれども、一応、便器の個数というのは生徒数に応じて、一学校当たり何個必要だというようなことについて、一定の計算式というのがございまして、それに基づいて一応計算のほうはやっております。それで設計のほうをやっております。

それと現実的に、田代中学校が普通教室と特別教室と改修工事が終わったんですけれども、ここも全て、田代中学校は男子トイレはまだ小便器残ってますけれども、女子トイレだけを見ると、一応、全て洋式化というようなことで改修を行っております。

実際、学校に訪問したときに、生徒さんのほうにたまたま会う機会がございまして、状況をお尋ねしました、女子生徒の方にですね。そしたら、ある時間帯でちょっと待つ時間はあるんですけれども、それ以外のときは待たなくていいと。そう混雑してないというような状況でございましたので、一応、各学校とも男女の数というのはほぼ同数でございますので、男子トイレが女子トイレと同じような個数になったとしても、そう混雑することはないだろうというふうなことで考えております。

以上でございます。

### **松隈清之委員**

水道の使用料ってどれぐらい上がるかって想定されてますか。

### **江寄充伸教育総務課長**

そこまでは、現段階では計算はやっておりませんが——これ、実際使ってみないとわからないんで——ただ、今から改修するその便器については、全て節水型の便器を導入するというようなことでの改修工事を予定しておりますので、これまでの洋式便器や和式も含めてですけれども、それからすると大便器の分については多少水量は減るのかなと。

ただし、小便器の部分からすれば、若干、それは当然大便器になれば小便器に比べて水量は若干ふえるのかなと。

ただ、これは導入してみないとどれくらいの水量になるのかっていうのはちょっとわかりませんが、現在よりも多少増加するという事は間違いないのかなという気はします。以上でございます。

#### **松隈清之委員**

女子のトイレも全部洋式化できれいにつくり直すんですね。

それも、恐らく節水型になる、だから女子は、基本的には節水型になった効果っていうのは今の使用量の中である程度、誤差はあっても計算できると思うけど、男子って、恐らくあんまり大便器を使ってないっていうのが現状じゃないですか、要は。ほとんどがね。

だからこういうふうやってるっていうのもあるんだけど。まあ、多分使ってないんですよ、大便器。

それが、節水型とはいえ洋式化して、それなりの水量を流すとなると半分に関しては女子で削減された以上に使う、使われるというのは容易に想像がつくと思うんですね。その需用費的なものは想定されているのかなと思って、ちょっと心配になって聞いているんですけどね。

#### **江寄充伸教育総務課長**

確かに、現状からすると少なくなることは考えられないのかなと、減りはしないのかなと。

ただ、今の小便器についても、通常今ついているのはセンサー式でございまして、当然、前に立てば先に1回流れて、終わったあとに再度流れると。それと、使っていない時間帯でも定期的に水が流れる。ですから、使用してないときも、小便器自体は定期的に水は流れているという状況でございますので、何倍もふえるかっていうことについてはちょっとどうかなど。

これも、実際やってみないとわからない部分ではございますので、導入してちょっと経過を見てみたいというふうに思っております。

以上でございます。

#### **小石弘和委員**

これ、全部男性も座ってすることになっとですか。立ちションばする場合も出てくると思いますがね。

#### **江寄充伸教育総務課長**

このことにつきましては、そういった御意見ございました、必ず座らせてやるのかと。別に、強制することは考えておりません。ただ、どうしても洋式の大便器で立って用を足すとなると、飛び散ったりすることは当然考えられることでございます。

ただ、私たちとしてはですね、今回の改修についてはやはり入りやすい、使いやすいトイレ

レへの環境づくりってというようなことで取り組んでまいりましたので、できれば座ってやっていただきたいかなという要望は持っております。

これは、なぜかという先ほどの委員御指摘のとおりでございます。もう、飛び散って、結局それが悪臭のもとになる。だから、きちっと掃除やれば多分――構造上、やっぱり経年経過しますと一番その悪臭のもとになるというのがやはり小便器のほうが、時間がたつと構造上どうしても、きれいに掃除をやってもやっぱり悪臭がひどくなると。

大便器のは、やはりきちっとそういった面で自分たちで使う衛生器具ですので、しかも自分たちが掃除をしなくてはいけないので、そこを考えていただければ、おのずと座ってやったほうが自分たちも掃除が楽になる。ひいては、きれいなトイレをそのまま長期間の間、持続して使用が可能になるというようなことで、あくまでも強制はいたしません、できれば座って用を足していただきたいということで、お願いしたいかなというふうなことでございます。

以上でございます。

#### **小石弘和委員**

じゃあ、それは、もう学校のほうでですね、そういうようなことをやっぱ徹底して、要は指導していくべきじゃないかなと思います。

ただ、悪臭がひどくなるということはもう現実的なんですよ。これに対して、やはり私、議会説明会のときに、やはりそういうようなところこそですね、光触媒を塗ったら、結局、悪臭が吸収できるというふうなことも聞き及んでおりますから、やっぱそういうふうなところに、個室に対してのやっぱ光触媒、これ有効な効果があると思いますので、その点、若干ですが検討していただきたいなというふうなことを思っております。

#### **江寄充伸教育総務課長**

貴重な御意見ありがとうございます。

そのことにつきましては、費用の関係等ございますので、あと効果のほうを調べさせていただきまして、トイレ等でも非常に効果が高いというふうなことであれば、検討すべきということかなということでお答えとさせていただきます。

#### **小石弘和委員**

いや、効果はですね、あるんですよ。

これ、介護施設はほとんどですね、食堂、トイレ全て光触媒、施工してるんですよ。

以上です。

#### **松隈清之委員**

ちょっと別件なんですけど、要は、座ってを指導する、恐らく指導、強制はできんけど指

導をせざるを得んと思うんですけどね、一つは、感染症に対するリスクが洋式は洋式でありまして。特に、シーズンになるとね、要は、便器のやつが流すときに空気中に飛び散って、感染症のリスクが小便器より恐らく高くなるんですよ。

ですから、そこら辺も含めて、例えば、そのときにはふたを閉めて流すとかね、いろんな指導が多分洋式は洋式でいると思うんですよ。あとね、これまた別ですけど、消臭スプレーを置くと多分子供は喜ぶんじゃないかな。

いやいや、これ本当の話がね。やっぱそういうの気にする人いるでしょう。

結局、そういうところは何だかんだいって、そういうそれがいじめにつながるとか、そういったことも原因にあると、ちょっとコストはかかるんだけどそこも場合によっちゃいるのかなと思ったりするんだよね。

結局そこまで、要は、便器変えてまで配慮しているわけじゃないですか、今。突き詰めていくと、そこもいるのかなあと思ったりするんですよ。ある意味、ちょっと言いながらやり過ぎかなとは思うんだけど、結局、僕からすると全部個室化して洋式化するのもやり過ぎ感はあるんですよ。

ただ、そこまでやってるんだったら、消臭スプレーとかも含めて考えてもいいんじゃないかなって、思うけどね、どうですか。

### **江寄充伸教育総務課長**

確かに、委員御指摘のとおりのことでも当然考えていかなければならないのかなと思っております。

ただ、現状、女子生徒はずっと洋式便器でされている子もいらっしゃいます。その感染症については、現在のところ、おかげさまで学校からの報告、そういった報告は受けておりません。それと、どうしても人が座った便器に座りたくないっていうような、そういう方も中には当然いらっしゃるかと思います。

これは、学校で準備できるかどうかわからないですけども、消臭スプレーもそうですけれども、便座を除菌するやつですか、トイレットペーパーにちょっとつけて、便座を拭いて座るというふうな。そういったことも必要になってくるのかなと、いうふうには思っております。

以上でございます。

### **松隈清之委員**

だからよくないという意味じゃなくて、全部個室、洋式化するってなるとね、いろんな需用費の部分も想定しとかないかんちゃんないかなと思うわけですよ。

今すぐ、例えば、その消臭スプレーが要るとか除菌スプレーが要るとかって言わんけど、

多分そういうニーズが出てくる可能性はあるし、そこも今後の需用費がこういう、全部個室化していく先にはそういうこともあるっていうことは考えておくべきだろうなと思いますよ。

答弁は結構です。

**古賀和仁委員長**

ほかに。

**下田寛委員**

すいません、さっきの水道料の答弁が気になったんですけども、私、過去に調べていただいたことありましたよね。

田代中学校の和式から洋式に変わったときの水道料がどう変わったのか。

**古賀和仁委員長**

出ますか。

**白水隆弘教育次長**

ただいま、データ等を持ち合わせておりませんので、本委員会のうちに調べまして、御提示させていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

**古賀和仁委員長**

それでいいですか。

よろしく願いします。

**下田寛委員**

そのとき、和式から洋式に変わって、理由はわからないですけども水道料金が上がっているというデータを僕はいただいたんです。一般質問の前の参考資料として調べていただきました。

それを考えると、そこだけを見るとどう考えても水道料金上がるわけですよ。

だから、ちょっと経過を見て検討しますって答弁ありましたけど、それはちょっと違うんじゃないかなと思ってでした。また調べていただきたいと思います。

**古賀和仁委員長**

資料提出でいいですね。

じゃあ、資料提出よろしく願いしときます。

ほかに。

〔発言する者なし〕

ないようですので質疑を終わります。

以上で、教育委員会事務局関係議案の質疑を終了いたします。



## 報 告（教育委員会事務局教育総務課）

### 鳥栖市学校給食センター被災検証委員会の経過報告について

#### 古賀和仁委員長

次に、執行部より議案外の報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思っております。

それでは報告をお願いいたします。

〔資料配付〕

#### 江寄充伸教育総務課長

ただいま、お手元のほうに配付させていただきました鳥栖市学校給食センター被災検証委員会の経過報告についてということで御説明をさせていただきます。

ページめくっていただきまして、1 ページ、2 ページをお願いいたします。

まず、被災検証委員会につきましては、これまで6回の委員会が開催されております。それ以外に、2回の現地調査が開催されたところでございます。

それでは、順を追って説明のほうをさせていただきます。

まず、第1回目の検証委員会ですけれども、本年2月5日、日曜日14時から学校給食センターの会議室のほうで開催をされております。内容につきましては、委嘱状の交付、委員長の選任、会議の取り扱いについて、検証委員会の設置目的及び被災の状況について。それから現地確認、それから今後の進め方及び現地調査の方法についてというようなことで議論がなされております。

この第1回目の会議の中で、この会議の取り扱いについて御議論いただく中で、今後この会議の内容をどういったことで公表していくかというようなことで御議論いただく中で、委員会としては、会議としては非公開とすると。

それと、議事要旨について、その後公表をするという形で委員会のほうで決定をいただきましたので、それに基づきまして、これまで会議については非公開、それから、議事要旨について次回の会議で承認をいただいた上で、ホームページのほうに議事要旨として公表を行ってきた経緯がございます。

それで、3ページ以降のほうにその議事要旨のほうを、全て第1回から第5回までの議事



要旨のほうを掲載させていただいております。

それで、委員会につきましては、第2回目が3月1日、14時から市民活動プラザのほうで開催をされております。内容といたしましては、1回目の議事録要旨の承認について、それから現地調査支援業務の内容について御説明、それからそれについての御議論をいただいております。

それで、現地調査が、そのあと3月31日、14時から給食センターの調理エリア、いわゆる煮炊き調理室とコンテナ室のほうの現地調査のほうが行われております。そのときに、調理エリアの現地調査に合わせて、その次になります非調理エリアの分の現地調査の方法等について要望等が出されて、こういった形で支援業務の中で準備をお願いしますというようなことで議論がなされております。

次の、非調理エリアの現地調査につきましては、4月11日の10時から開催されておまして、そのときはランチルームとエントランスホールの天井部分に係る現地調査が行われております。

それから、第3回の検証委員会ですけれども、5月2日の14時から、これも佐賀市の市民活動プラザの会議室で開催されておまして、第2回の議事録要旨の承認、それから現地調査報告書が、一応、調査のほう終わりました、その報告ができる状況になっておりましたので、委託事業者さんのほうから報告書の内容について御説明をいただきまして、その内容について御議論をいただいたところです。

続きまして、第4回の検証委員会のほうが5月11日、12時45分から同じく佐賀市の市民活動プラザで開催されております。第3回の議事録要旨の承認のあと、このときには給食センターの建設当時の請負業者、施工監理者の事業者のヒアリングが行われたところです。

2ページに行きまして、第5回の検証委員会が5月27日、土曜日9時半からサンメッセのほうで開催されております。内容は、第4回の議事録要旨の承認、それからの検証報告案というようなことで報告書の内容について御議論がなされております。

それで、この検証報告案について第5回だけではちょっと時間が不足しまして、内容的に精査する部分が多少出てまいりましたというようなことで、再度、会議を持たないといけないうまいろうというふうなことで、第6回目の開催というようなことで、6月6日の15時から佐賀市の市民活動プラザのほうで第6回目の検証委員会が開催されて、検証報告書案について最終的な御議論をいただいたと。

その中で、会議としては、一応、第6回をもって終了をするというようなことで、あと報告書の内容について多少文言等の修正等が出てきた場合については、その分を委員間で修正等を行うというようなことで、会議としては6回で終了いたしますというようなことが決定

されたところでございます。

このことを受けまして、一応、今の現段階の予定でございますけれども、あさって16日、金曜日ですけれども、午後4時、16時に、一応、検証委員会の委員長のほうから鳥栖市長のほうへ報告書の提出を予定されております。合わせて記者発表というようなことで、今のところ予定をしているところでございます。

以上でございます。

#### **古賀和仁委員長**

この際ですので、確認したいこと、御意見ありましたらお受けしたいと思います。

#### **小石弘和委員**

じゃあ、ちょっとお聞きしますけど、この結果が良か不良か出ると思いますよね。その場合の、要するに日程的なものはどう考えてあるんですか。

結局、もう瑕疵担保期間が過ぎているしね。これ、どういうふうな、結局、元に戻すようなことを市は考えて、計画的にあるんですかね。

#### **白水隆弘教育次長**

小石委員の御質問でございますけれども、金曜日に検証委員会の報告書の成果品をいただけるということになっておりますので、成果品の中で示された方針、それから決定内容につきまして、直ちに精査をさせていただきます、なるべく早い時期に、今、御指摘をいただきましたような対応方、それからいつ、何を、どうやるのか。費用は、またどうするのかといったようなことも含めまして、執行部の中で詳細に検討させていただきます、しかるべきときに、なるべく早く議会の皆様方にも御披露したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **尼寺省悟委員**

今の日程では、6月16日に市長に報告書を出して、記者発表すると。肝心の議会に対してはどうするの、その説明とかは。

少なくともさ、あなた方は全部の委員会に出席しとるわけよね。だから、中身についてはもう既に知っているわけでしょう。その報告書の中身についても。

まあ、それはいいとしてね。

だから、記者発表はそれはいいとして、その後、議会に対して説明せな、こうであったと。あるいは、その対応っちゅうんか、その辺はどんなふう考えてるわけ。

#### **白水隆弘教育次長**

尼寺委員の御質問でございますけれども、報告書をいただきましたあとのですね、それをどうするかといった鳥栖市としての対応につきましては、先ほど小石委員からの御指摘があ

りましたように、なるべく早い時期に執行部内での対応方を決定させていただいて、御披露させていただきたいと考えております。

まず、報告書の内容につきましての質問等につきましては、これは奥田委員長以下の委員の皆様方での作成となっておりますので、私たちからどうこうせよというようなことができるかどうかも含めて、そこはまた委員長、副委員長も含めましてちょっと御協議をさせていただければなと思います。

例えば、皆さんが一堂に会して、何らかそういう質問のやりとりの場を設けていただくとか、そういったことは可能かどうかということも含めまして、御協議をさせていただければなと考えております。

以上でございます。

### **尼寺省悟委員**

少なくともそうしたら、我々にもこの報告書は、我々は触れることはできないわけ、我々は。

それは当然あるわけでしょうもん。

### **白水隆弘教育次長**

金曜日に御提出いただきますので、夕方になろうかと思っておりますので、その後なるべく速やかに皆様方のお手に渡るように段取りをしたいと考えております。

基本的には、全て公開をしたいというふうな希望を持っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

### **古賀和仁委員長**

よかですか。

### **尼寺省悟委員**

だから、そのあとについて、例えば、議会の中で質疑とか応答、そういったものについては自分たちは直接の検証委員会のあれではないので、その辺は相談してからと、そういうこと。

### **白水隆弘教育次長**

尼寺委員の御質問でございますけれども、まさにそのように今のところ考えております。

報告書の内容につきましては、私どもの触れるところではございませんので、そこは奥田委員長以下、委員の方々に直接、お伺いになっていただければなと考えておるところでございます。

その報告書を受けまして、執行部内での対応といったことにつきましての御質疑につきましては、真摯に受けとめさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **尼寺省悟委員**

今、あなたはね、自分たちはわからなくて、それについては委員の方に直接聞けということなわけ。なら、そういった場っていうのを設けるわけ。（「それはこっち側の問題やけん」と呼ぶ者あり）

#### **白水隆弘教育次長**

先ほど、申しあげましたように委員長、副委員長以下、御協議をさせていただければなど考えております。

以上でございます。

#### **古賀和仁委員長**

尼寺委員、その部分は我々のところですので。

#### **小石弘和委員**

この瑕疵担保、保証期間が2年というふうなことは、結局、事前に取り決められているわけですね。

これ、もし、そういうふうなのに当てはまった場合の修理内容のところも、結局、検討されないかんし。これ、重要な瑕疵があれば10年間というふうなことになっておりますので、そのときには施工者、設計者が、結局元に戻すとか、そういうようなことになると思いますけど、そういうふうな内容的なものも出てくるわけですかね。

#### **白水隆弘教育次長**

今の小石委員からの御質問でございますけれども、基本的にはなぜこれが起こったかということの検証委員会でございますので、どのようにしてこれがこうなった、結果的にああいうふうな現場になったかということの御検証をいただいております。

最後のほうで、まとめとか概要とかって恐らく出てくるかなと思いますけれども、その御指示は尊重させていただきまして、今、小石委員から御指摘がございますように、基本的には、例えば、施工者側に責任が発生するといった場合にはそれ相応の対応方を施工者側と御協議をさせていただきまして、その費用負担の割合とかいったものは当然協議のテーブルに載せさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

#### **古賀和仁委員長**

あと、ございますか。

内容については、報告が出た後ということでございますので、内容については（発言する者あり）

### **松隈清之委員**

先ほど、尼寺委員からもありましたけど、出てきた報告書に対して、もし聞きたいことがあるのであれば、当然、委員会の中でね、参考人、あるいは専門的知見の活用という形で謝金を払ってでも来てもらうような対応をせざるを得んですよ。

そこは、もう委員の皆さんでそういう必要があるってなれば、今後、受けた委員会として協議していくことになるだろうなということだけ言っておきます。

### **古賀和仁委員長**

皆さんからそういうふうな意向があれば、委員会の中で参考人という形になるかどうか知りませんが、呼んでお話を聞くという、説明をしていただくという形になりますけど、そのときは、委員会のほうで、今ここで決めますか、それは。

どうしますか。(発言する者あり)

後日、これについては、また改めて協議をするということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ただいまの報告に対する質疑を終わります。



### **古賀和仁委員長**

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

本日は、これをもって散会をしたいと思います。

午後 2 時 15 分散会



平成29年 6 月 16 日 (金)





## 1 出席委員氏名

委員長	古賀	和仁	委員	中村	直人
副委員長	下田	寛	〃	久保山	博幸
委員	小石	弘和	〃	松隈	清之
〃	尼寺	省悟			

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿						
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		実本	和彦						
総務課庶務防災係長		古賀	庸介						
総務課文書法制係長		江下	剛						
財政課	長	姉川	勝之						
契約管財課	長	三橋	和之						
会計管理者兼出納室長		松隈	久雄						
監査委員事務局	長	岡本	昭徳						
議会事務局	長	緒方	心一						
企画政策部	長	石丸	健一						
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長		鹿毛	晃之						
総合政策課長補佐政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長		田中	秀信						
まちづくり推進課長兼鳥栖駅周辺整備推進室長		藤川	博一						
情報政策課	長	古澤	哲也						
教	育	長	天野	昌明					
教	育	次	長	白水	隆弘				
教	育	総	務	課	長	江	寄	充	伸

教 育 総 務 課 総 務 係 長 原 祥 雄  
学 校 教 育 課 長 平 川 富 久  
生 涯 学 習 課 長 兼 図 書 館 長 佐 藤 敦 美

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

#### 5 審査日程

自由討議

議案審査

議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び  
規約の変更について

〔総括、採決〕

決 議

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての  
決議（案）

〔採決〕

報 告（企画政策部総合政策課）

鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会について

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における事務事業個票及び財政見通しについて

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

1人

7 その他

なし

午前 9 時 58 分開議

**古賀和仁委員長**

本日の総務文教常任委員会を開きます。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

自由討議

**古賀和仁委員長**

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思います。

今回、付託された議案含めて、議員間で協議したいことがございましたら発言をお願いいたします。

**松隈清之委員**

委員会の質疑の中でも申し上げましたけれども、企画政策部の駅周辺の整備事業の8,500万円については、繰り返しになりますけど、なかなか、今、市民にお示ししている、パプコメでもお示している都市計画道路の道路がそのままの形で通るような気がいたしません。

それで、このまま進んでいくと、結果的に市民が目にする鳥栖市の道路網というのは、示された形と違うようになる可能性が大ではないかと思っておりますんで、道路整備がおかれているのは承知しておりますけれども、見直しの部分を早急に出して、市民に対してどういう将来の鳥栖市の形になるのかってということが示されてからそのあとに進むべきではないのかなというふうに思っております。

よって、できれば皆様方で、そういう合意が取れるようであれば、そういった意見も付した形でもっていけないかと思っております。

**古賀和仁委員長**

今、松隈委員のほうから予算についての御意見がありましたけど、皆さんの御意見をそれぞれお聞きしたいと思います。

**久保山博幸委員**

私も、今回の橋上化っていう、流れから言いますと高架にかわる東西連携という流れからいくと、やはり道路網がどうなるかっていうのは一番地域住民の皆さんの関心の深いところでもあるかと思っておりますので、まずはその道路をどうするかという方針を早急に決めるべきじゃないのかなと。

そういうことで、道路の見直しを早急をお願いしたいというふうに思っております。

#### **下田寛委員**

総論も僕は賛成です。

ただ、細かいところがよくわからなくて、さっきの松隈議員の言われたのっていうのは、都市計画道路の方針を決めてから駅前整備に取りかかれっていう話、なんですかね。

#### **松隈清之委員**

例えば、今、普通にきちっとした、確固たる形で出そうと思うと、県の都市計画審議会までいって都市計画決定を打たないと、恐らく、ちゃんとした形っていう形はとれないと思うんですよ。

ただ、それには相当の時間もかかってくるし、少なくともいろんな調査、あるいは地元の意向とかですね、そういったのを聞いた上でこういう形でやれるという方針、当然、都市計画道路の見直し今やっていますけど、この3本だけじゃないですよ。当然、市としては、それにつながる幹線道路と市の交通量をどうさばっていくかというのを含めた上で議論をされると思うんですけど、そこをトータルで考えた上での整理、方向性っていうのが出されるっていうのが一つのめどじゃないかと、そこを都市計画決定まで行けっていうところまでは個人的には考えていません。

そこは、方針が出されたあとにさらに数カ月、計画決定までにもかかる可能性があるんで。方針として、やっぱり出される方向性として、出されるところまででもいいのかなとは思っています。個人的にはね、あくまで。

#### **下田寛委員**

だから、ここの部分、結構大事なところだと思っているんですけど。

そこを、もし意見として吸い上げていくことを想定すると、どういった形になるのかなあというのをちょっと考えてたんですけどね。意見は意見として大事な部分でありますし、委員会の審議を経ても。ぶっちゃけ執行部も、そこはわかっちゃいるけどっていう感じだったじゃないですか。

多分、それは共通の認識として全員持っていると思うんで、なのでどこまで言うのかっていうところが大事なポイントかなと思うんですけど。

#### **松隈清之委員**

そういったところもあって、要は、都市計画決定までやって、ちゃんと、要は、昔と違って今は都市計画決定するということは、ほぼほぼ事業化が前提ですよ、事業化前提で、それも10年以内に事業が終わるような前提でないと県も都市計画決定しないので。そういう意味では、都市計画決定されるっていうのが一つの担保にはなると思うんですよ。

ただ、今言ってることは、要は設計なんで、それができて、じゃあそこから設計っていうことになる、設計するのにも当然時間がかかります。今回も繰り越しされてますけど、それなりの時間はかかりますよね。1年近くの時間取ってるんで。

その方向性っていうのが出される、その方向性を当然出すときには市単独ではなくて県の意見も聞きながら方向性出していくわけだから、方向性が出てきた時点ではほぼほぼ都市計画決定までは時間さえかければ行けるんじゃないかと思ってます。

だから、いたずらに時間をとる必要はない。ただ、鳥栖市の道路網に関しては、やはりその方向性は出すべきだと。方向性が出されればその執行に関しては、当然、市が方向性として出されるのであれば、もう県もある程度都市計画決定できるという前提で出してくると思うんで、そこから先は都市計画決定を待たずに、もう動いても差し支えないんじゃないかなと。

そこはバランスですよ、スピードと。

ただ、現時点では、少なくともいろんな話を聞いたり感触を見たとしても、3本の計画道路について、多分誰もその方向性見えてないと思うんですよ。市も見えてない、当然、我々も見えてない、市民にも見えてない。ただ、パブリック・コメントでは、これでどうですかっていう道路も含めてお示しをされてるっていうのは、やはり不誠実だと思うんですよ。

だからこれが、単にスタートが、例えば、鳥栖駅の広場は狭いねとか鳥栖の駅の利便性は低いねと、東口がないと困るねっていう議論のスタートから入っていることであれば、それはそれで駅の利便性を上げるっていう、あるいは駅前の交差点を改良するっていうのが解決になるんだろうけれども、長年の課題とされてきたことっていうのは、何かっていうと、鉄道で分断された鳥栖市の市街地をどう連携させるかっていうことがそもそもの長年の課題であって、駅利用者の不便さが長年の課題ではなかったんですよ。

そうすると、じゃあ、それを解決するのに今の市長は、その前の市長が鉄道高架を白紙にされましたけど、やはり鉄道高架でもって東西連携をすべきだという形で今の市長は当選されました。それはそれで一つの見識だと私は思うんですけども、要は、長年の懸案というのは鉄道で分断された市街地をどう連携させていくかっていうところが目的であって、それを断念されて、やはり橋上駅でいくしかないかという結論に至ったのであれば、それはそれで考え方が同じであるかどうかは別としても、一つの方法論ですよ。東西連携の方法論。

だから、比較のときも都市計画道路全部入って、事業費も全部入っているんですよ。

鉄道高架と限度額と、地下道延伸と橋上駅というパターンで、全部都市計画道路も含めて整備費入っているんですよ。そこを見ても、東西連携の手法を鉄道高架から橋上駅にかえたっていうことは明らかなんですよ。

だから、じゃあ、今議論としては駅前、あるいは駅舎進んでいるけれども道路はどうなんだと。本当に、東西連携がどういう形になされるのかっていうのが見えているのか。市民にもお示しができてるのか、少なくとも今はできてないですよ。

だから、そこは長年の懸案であるがゆえに、早くやりたいっていう、市民も望んでいるっていうのがあったにしても、それこそ何十年もかかってきた課題をやることであるんでね、その東西連携に関しては、一定の方向性をやっぱり示した上で進めるべきだというのが私の考えですよ。

### **尼寺省悟委員**

ちょっと、そういう話も聞いたもので、松雪部長のほうでその辺の都市計画道路含めてどのように、今、市として考えているんかという話をちょっと聞いたらね、実は、その件については古賀議員に対して一般質問で答えてるということだったんで、そうかと。ということで答弁書をもたらってきたんよね。

そしたら、市は何て言ってるかって言ったら、鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会というものをつくって今話しを進めていると。その中で、簡単に言ってみたら都市計画だけじゃなくて、将来の道路網っちゅうんか、そういったものに一定の見通しを立てたあとで鉄道交差3路線の検討を進めてやっていきたいというふうなことを答えておるとのことなんよ。

私は、そういった意味で、こういった形でここはここで慎重に議論してるんだから、それはそれで私はいいいんじゃなからうかと思うっちゃん。

そして個人的に都市計画道路、見直しということだからいいと思うけれどもね、私としては、3つとも必要はないというふうには思ってるんやけど、今の時点ではね。だから、あえてね、どうなんかなっちゅう思いはあるったい。

### **松隈清之委員**

都市計画道路、その3本が必要であるかどうかっていうのはそれぞれ考え方あると思うんですね。それも否定しませんけど、だから問題なのはね、比較検討の中でも都市計画道路は全て現状の都市計画道路が示されています。比較検討も、そのコストで比較検討されてますよね。今回のパブコメでも市民に対して都市計画道路、3本示されてます。

今、言われたように、全体の道路も見直してその都市計画道路のあり方考える、これも正論なんですね。であればね、それをやってから駅のほうにいけばいいじゃないかというだけなんですよ。

市民に、どういうふうに鳥栖市の道路網がなるかをお示しもできんまま、こういうふうになりますよっていう、その絵だけ示してね、結果として、今、尼寺委員言われるように、都市計画道路何一つ整備されないで、これで完了ですって言うのは、これ不誠実ですよ。

だから、時間かかるなら時間かかっていいんですよ。時間かかるんだったら時間かけて、鳥栖市としてはこういう道路網になりますと、道路の全体見直しをしたときに、じゃその中で都市計画道路はこうしましたと、合理性のある説明ができるのであればそれをやって、こうなるから駅舎に対してはこうですと、進むべきなんですよね。

本来、駅舎だけが先行するというよりも、答弁もありましたけどね、鉄道高架をやるのかやらないのかがわからなかったから道路の見直しができなかった、これそうですよ、確かに。であればね、橋上駅という方針出したら、まず、イの一番に道路の見直しをしてこういう道路網になりますというのを、方針を出した上で橋上駅の話を進めていけばこんなことになってないんですよ。時間かかるなら時間をかけていいんですよ。

それも、何で市民に、つくるかどうかもわからんような図面示して意見を求めるんですか、不誠実ですよ。それを市民がね、尼寺委員と同じように、いや、都市計画道路なんていらんもんね、と思って見ている人もいれば、こういう道路ができるんだって思う人もいますよ。

だから、そこはそれぞれあっていいけど、だったら道路をどういうふうにするんだっていう方針を出して進めればいいだけです。

だから、今ね、ここで言っているのは、この事業を根本的に反対だっていう話じゃないですよ。やるのであれば、道路を市民にお示しをして、方針を出して進めたらって。じゃないと、市民は鳥栖市の道路がどうなるのか、東西連携がどうやってなされるのかっていうのは、今のほぼほぼうそに近い絵でしか目にしてないですよっていう話ですよ。

#### **下田寛委員**

であれば、この意見の持っていく方次第だと思うんですけど、そこを、ううん、何があるんですかね。

段階としては、総括で委員長報告にくっつけると。あとは附帯決議か、という段階があると思うんですけど。

これが、そのやり方一つで、今後の工事も全部、計画も1回見直した上で、附帯決議であれば、道路のことをしっかり決めた上で駅前のことをやれっていう話に恐らくなるわけですよ。

それで、委員長報告であれば、そこはしっかりと含んだ上で、同時並行でしっかりやりなさいという程度になると思うんですけども、その部分は結構重みが違ってくるわけじゃないですか。だから、そこが気になるんですけど。

#### **松隈清之委員**

当然、重みがなければあまり意味ないですよ。

これは、もちろんそれぞれの議員の考え方ですよ、だから、あくまでこれは私の意見、自



由討議の中なんで私の意見を言わせていただきますけど、今この工事がとまるか、あるいはおくれるかっていうことが非常に大ごとであるのかどうかってということよりも、鳥栖市の今後の、道路なんてそれこそ上げたり下げたりなんてそんな簡単にする話じゃないですよ。

それで、鳥栖市の人口の計画だって7万5,000人目指していく、もっと人口ふやしていくってということ言ってる。それで、交通の要衝として3号線も拡幅され、34号線はバイパス計画も含めて交通量が減少するっていうのはなかなか、近隣が減れば総体的に減る可能性もありますけどね。

それで、そういった鳥栖市の道路網っていうのは、単に駅舎ができるのが半年おくれる、1年おくれる2年おくれるっていう次元ではない。それは、そのときにいる議員にしか判断できない話ですよ。

我々が、じゃ数十年先の道路網に関して全く無責任に、いやあ、今の駅舎が1年おくれるのは困るなあ、半年遅れのは困るなあっていう議論は適當ではないと、個人的には思ってます。あくまで、議決なんつうのは、そのときしたその年で終わりっていうこともあれば、その議決によって数十年動きが変わってくる。まちの形すら変える。それで、その責任はそこに、その瞬間にいる議員にしか判断はできない。

だから、そういう意味では、当然、重くあるべきなんですよ。

だから、あくまで個人的な見解ではありますけど、道路網の重要性っていうのは、市民の今後の生活においてそれだけ重みを持たせるべき内容だとは思いますが。

### **尼寺省悟委員**

市の考え方として、これによるとね、計画道路策定に当たってはそれだけじゃなくて地域の道路網ちゅうか、そういったものを含めた形で考えんといかんということでそういった形で、将来の道路のあり方とかそういったものも含めて、考えて結論を出しますっっちゃうことを今考えているわけね。

そうやってきた場合ね、あるいはもう一つ、例の国家戦略特区とかいう話もあると、あれの話しだいでは道路網がどんなふうに変わっていくかわからんと。それを待って、そのことはさ、その結論のあり方次第では今の市が計画しているその駅前広場のありようとか、あーいったものだって変わるかもしれんたいね。

そうなってくると、これを決めてからそうなってくるなるとき、あれ自体も見直さないかんという事態にもなるし、そうなってくると（「あれって何ですか」と呼ぶ者あり）あれっていうのは、今、市が出している駅前周辺の道路あるでしょう。道路で、十字交差点にして五間道路どうの、あれにしたって影響を与えるかもしれんたいね。そうなってくると、それを含めた形の全体的な見直しということにつながっていくことだってあり得るわけやろうもん。

そうなってくると、もう基本設計どころやなくて、もうちょっとあんだ、とめときなさいと。とめなさいと。こっちをやってからと。

だから、今の計画もちょっとストップして、基本設計だってストップしてね、こっちをしなさいというふうになることだってあり得るっちゃんないと。

### 松隈清之委員

確かにね、将来にわたっての不確定要素はありますよ。

それこそ、今想定してないことだって何か出てくる可能性だってあります。だから、それ全てやってたら何もできないっていうのはそのとおりなんですけどね。

ただ、今あるのは別に不確定要素じゃないんですよ。今やってて、今やってるんですよ、既にその見直し自体は。

そういう、都市計画道路だけどうこうするっていうことじゃない、もちろん書いてあるのは都市計画道路のことについて書いてありますけど、道路網なんだから、当然、鳥栖市の道路網としてほかの道路も見直すのは当たり前ですよ。

ここの道路があるのとないのでは大分変わってくるわけだから、それぞれ。だから、それ当然なんですよ。

それを、何で先にやってから進めないんですかというシンプルな話なんです。それをやって、市民にお示しをして進めれば、何の問題もない話でしょっていう話なんです。

それで、もう尼寺委員は御承知でしょうけど、平成18年に前市長が白紙にしたときに、都市計画道路の見直しに入ったんですよ、入ってたんですよ。当然、この3本の都市計画道路の見直しも入ってたんですよ。

ただこれ、今の市長が当選されて、鉄道高架って言ったから鉄道をまたぐ都市計画道路の見直しは全部なくなってしまったんですよ。10年以上見直し計画、言うたら延びているんですよ、そういう意味では。

市民には、ずっとあの都市計画道路は示されたままで、でも昔の話だからもうできんやろうねって思っている人もおったかもしれん。しかし、今回パブコメでこんななりますって出されると、ああ、市はあの道路つくるんだってしか思わないんですよ。だってそんな説明ないんだから。これはつくりません道路ですけど書いてますなんていう説明ないんだから。だから、俺はいいんですよ。

だから、不確定要素があるのは、もうしょうがない。でも、今の現状で見直し作業をしているんですよ。だから、それを終わらせてやれば、市民にはこういう東西の連携をした上で橋上駅、あるいは2階駅をつくりますと。駅前こうなりますって示せば、誰れも困らないんですよ。

だって、その不確定要素まで含めて、今見直しもしないところから今すぐ見直しをしろって言っているわけじゃなくて、今やってるんですよ、既に。やらないといけないのは市もわかっているわけだから。

それを、何でして、こういう道路になりますって市民にお示しをして、駅はこうなりますっていうのをあわせて示されないのかなど。何で、できもしないかもしれない道路を市民に見せて、こうなりますっていうことをするのだろうか。

それで、それを議会は知ってたんですかって、僕らそんなこと、詳しいことは知らんけど、あんたたちは知ってたんでしょって、この道路できんかもしれないとか。だったら、何でそれをそのまま通すわけって。そこに、そのときにいる、その瞬間による議員の責任というのはやっぱそれだけあると思いますよ。だって、我々は一般の市民よりも情報持ってるし、情報を得られる立場にあるんだから。

### **小石弘和委員**

私、お話を聞くところによると、市は来年度は要するに機構改革もやるというふうなうわさも聞いておるし、ここはあくまでも、都市計画係じゃなくて都市計画課というふうなことをつくってね、結局大幅な、いろいろな道路網のいろいろな見直しをやっていくという、今、懇話会というふうなもの自体が、今度は都市計画課というふうなこともでき得るような機構改革というふうなことも聞き及んでおるし、結局、私としては、駅周辺はそのまま、ここで基本計画なりもやらしてもいいし、この3本の都市計画道路をどう、結局、結びつけていくのかというようなことをね、やはり検討させる筋合いもあるんじゃないかなというふうには思うわけです。

もしですよ、この3本の都市計画道路、どういうふうな案で、結局計画でね、決議しようというふうなことであるなら、もし決まっているならその文書を出してもらって、私は、この8,500万円の基本設計の進めても私は別に問題はないと思うんですよ。

以上です。

### **久保山博幸委員**

今回のパブコメを見てて、自分自身、要するに覚悟がないんですよ。要するに、見えなからですね。

言われるその都市計画道路はどうなるのかって、それ市長も執行部も、我々議員もそういう共通の認識っていうか、それなしにこの状態で進んでいきますよっていうのは、こういうパブコメを求められることに対して非常に不安はあります。

この時期を逃したら、高橋の問題は、以前から言われてますけれども、ずっと延ばし延ばしでなっているんですが、もうこのタイミングでこの道路のことをきちっとやらないと、何

か、またタイミングを逸してしまうんじゃないかなってというような、そういう不安を持っております。

**古賀和仁委員長**

一応、出しますか。(発言する者あり)

これ、コピーを。

暫時休憩します。

午前10時23分休憩



午前11時30分開議

**古賀和仁委員長**

再開をします。

休憩前に続き、自由討議を行います。

下田委員のほうより発言がありますので、お願いいたします。

**下田寛委員**

時間をいただきまして、ありがとうございます。

会派等とも調整をさせていただいた結果、文言の精査をしてほしいという意見がありまして、そういった意見があったので、ちょっとひとまず皆様に御報告と思って、今、お話しさせていただいています。だから、そのやり方等、皆様の御所見をお伺いできればと思っていますが。

お願いします。

**古賀和仁委員長**

ただいま、下田委員から御意見ありましたのでお諮りしたいと思います。

**松隈清之委員**

どういう文言の修正かっていう、具体的な提案があるのであればお示しをいただきたいと  
思います。

**下田寛委員**

まず表題から、附帯決議という形で、極力私たちも議会全体での総意が取れる方向で話  
できればというふうに思ってまして、まず表題の部分から、この予算云々というところの部

分を、例えば、鳥栖駅周辺の基本計画に伴う都市計画道路との関係についてというか、もしくは、鳥栖駅周辺まちづくり構想に関する決議案とか、そういった形で表題をつくって、この中身についても、予算の8,500万円の予算執行に当たってはとか、そういったところは、一応、もうここで言う話ではないですけども、議決された前提でお話をするに当たっては、今後の基本計画の策定に当たって、都市計画道路に関しても市民にしっかりと提示をするという点に関しては、しっかりとした計画をつくることを強く求めますというような形で、市民にも伝わりやすい文言で精査をできないものかということで、話をまとめております。

#### **松隈清之委員**

タイトルに関しては、どうかというところは協議の余地はあると思うんですけど、一つは、大きな違いというところは何かというところ、要は、その執行に当たってはというのがあるかどうかなんですよね、基本的には。タイトルがどうであれ中身の中で、要は、これを進めるに当たってはっていうところが入るんであればタイトル云々にこだわることはないとは、個人的には思いますけどね。

もう1回言いますね。

今言われたのは、恐らく、一般的な決議のような趣旨になろうかと思うんですよね。

だから、その中でそういう形を取ったとしても、要は、今の8,500万円の執行する、今回の附帯決議はあくまでこの予算を執行するに当たってはそういう方向性を出すべきだということが趣旨でありますんで、だからこそ重みがある部分もありますんで、タイトルが仮に変わったとしても、要は、予算というかこの事業を進めることに対しては方向性を出すべきだという趣旨が伝わればタイトル等にそこまでこだわることはない。個人的にはね。

#### **古賀和仁委員長**

ほかは。

#### **下田寛委員**

うちは、ひとまず、とりあえず市民にもうちちょっと伝わりやすいような文言を表題につけていただきたいと。

その決議文としては、余り文言がふさわしくないんじゃないかという話がありましたので、もう少しわかりやすい文言でつくってほしいという意見でした。

#### **古賀和仁委員長**

暫時休憩します。

午前11時35分休憩



午後 2 時36分開議

**古賀和仁委員長**

再開をいたします。

自由討議を続行いたします。

ただいま、自由討議の中で、附帯決議ということで協議をしておりましたが、皆さんの協議の結果、決議案ということで、皆さんの合意を得たので、これでよろしゅうございますか。

(発言する者あり)

一応、諮ります。

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての決議案ということで皆さんの合意がとれましたので、これを決議案として出すということで、皆さんよろしゅうございますか。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午後 2 時37分休憩



午後 2 時38分開議

**古賀和仁委員長**

再開をします。

自由討議を再開します。

自由討議の中で、附帯決議ということで協議をしておりましたが、協議の中で決議案を出すということで、文面の整理を行っておりましたが、それについて皆様のお手元に鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての決議案ということで、合意が取れましたので、これを報告いたします。

この案文については、決議案として、委員会の総意として出したいと思いますので御了解のほうはいかがでしょうか。

**松隈清之委員**

ありがとうございます。

出したいというよりも、本会議に委員会発議で出したいと具体的に言ってもらったほうが、出したいというのでは伝わらないと思います。

**古賀和仁委員長**

わかりました。失礼しました。

本会議のほうに総務文教常任委員会の総意として、議案として提出したいと思いますので、皆さんの御了解をお願いしたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、御了解ということで決議案として出したいと思います。

それでは、自由討議について何かあれば。

ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、自由討議終わります。



**古賀和仁委員長**

執行部を入室させますので、暫時休憩をいたします。

午後 2 時 39 分 休憩



午後 2 時 46 分開議

**古賀和仁委員長**

再開をします。

先ほどの自由討議の中で、決議案の提出についての御意見がございますので、御報告を申し上げます。

次に、先日の補正予算の審査の中で要求がございました資料を、お手元のほうに配付いたしておりますので御確認をお願いいたします。



## 総括

### 古賀和仁委員長

これより、総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ総括的に御意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは総括を終わります。



## 採決

### 古賀和仁委員長

これより、採決を行います。



### 議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

### 古賀和仁委員長

まず、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、当総務文教常任委員会付託分について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案乙第15号 平成29年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、当総務文教常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。





議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

**古賀和仁委員長**

次に、議案甲第13号 鳥栖市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

**古賀和仁委員長**

次に、議案甲第14号 鳥栖市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案とおりに可決いたしました。



議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

**古賀和仁委員長**

次に、議案甲第15号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。



## 決 議

### 鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての決議（案）

#### 古賀和仁委員長

続きまして、決議案の提出についてを議題といたします。

お手元に配付の決議案について、総務文教常任委員会発議による提出をしたいと思います。

皆さんの御意見をお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で終わります。

それでは、鳥栖駅周辺まちづくり基本構想における都市計画道路整備の方向性についての決議案についてお諮りいたします。

本案は原案のとおり可決し、当委員会から本会議へ提出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本案は本会議へ提出することに決定いたしました。



#### 古賀和仁委員長

以上で、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。



報 告（企画政策部総合政策課）

鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会について

第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における事務事業個票及び財政見通しについて

**古賀和仁委員長**

次に、執行部より議案外の報告の申し出がっておりますので、これをお受けしたいと思います。

事務局より資料を配付させます。

〔資料配付〕

それでは、総合政策課より報告をお願いいたします。

**鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

本日、鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会に関する資料と第6次鳥栖市総合計画後期基本計画事務事業個票及び財政見通しについて、資料を提示しております。

まず初めに、鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会の設置について説明をさせていただきます。

資料は、こちらの1枚もの、庁舎整備基本計画策定委員会委員と書かれた資料をごらんください。

平成29年1月に策定いたしました鳥栖市庁舎整備の基本的考え方に基づきまして、今年度中の鳥栖市庁舎整備基本計画の策定を目指すこととしておりますが、第1回目の策定委員会を6月22日、木曜日14時から市役所2階第1会議室にて開催することが決定しましたのでお知らせいたします。

今後、鳥栖市市庁舎整備基本計画策定に向け4回程度の策定委員会を開催いたしまして、新庁舎に求められる機能や規模、建設地、事業手法、整備スケジュール等についての協議をお願いすることとしております。

なお、今後は、基本計画策定作業の進捗を見ながら総務文教常任委員会に適宜報告してまいります。

続きまして、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画事務事業個票及び財政見通しについてでございます。

資料は、ちょっと多ございますけれども、4種類御準備しておりますけれども、まず1つ

目がかがみで、平成29年度事務事業個票の見直しと書かれたものが1つ。それから、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画事務事業個票（平成29年度索引簿）と書かれたものが1部。それから、これタイトルはございませんけれども、後期基本計画の個票のつづりを1部。

あと、A4の横向きになりますが――こちらになりますけれども――財政見直しと書かれたものが1部。

以上、4種類となります。

現在、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画に基づき各種施策に取り組んでおりますが、取組事業の年度別計画に変更等が生じたものにつきまして、事務事業個票の整理、見直しを行いました。

本日、お配りしております資料のうち、平成29年度事務事業個票の見直しにお示ししておりますように、今回の事務事業個票の見直しによりまして、新たに個票に追加した事務事業が5事業、事務概要等を変更したものが13事業、事務事業を削除したものが1事業となっております。

なお、整理後の全事務事業個票の作品簿、並びに事務事業区分につきましては、先ほど申し上げましたように、本日準備しております資料となっております。

また、先ほどのA4の横書きの資料となりますけれども、第6次鳥栖市総合計画後期基本計画における基本目標ごとの主要事業の事業費を把握するために財政見直しを整理いたしました。この財政見通しの基本的な考え方につきましては、資料の1ページにお示ししておりますけれども、後期基本計画の計画期間の平成32年度まで、毎年度見直しを行っていきとしておりますけれども、今後編成される予算とは必ずしも一致をしない、今後の予算を担保するものではございません。

この財政見通しの資料の1枚目をめくっていただきまして、2ページになりますけれども、ここは平成32年度までの歳入、歳出の財政の見通しを示しております。

さらに、1枚めくっていただきまして、3ページになりますけれども、ここは事業別の財政見通しでございます。この3枚目の事業別の財政見通しにつきましては、総合計画に掲げております基本目標ごとにハード事業につきましては、事業費の大きなもの、それから右側ですね。ソフト事業につきましては、現在の計画のリーディングプロジェクトに位置づけをしております取組事業という形で、平成32年度までの現時点での想定事業費を記載しております。

なお、この事務事業個票、並びに財政見直しにつきましては、昨年は9月定例会で資料提出をしておりましたけれども、本年度からこの6月定例会で提出することとしておりましたので、本日提出させていただいたところでございます。

以上でございます。

### **古賀和仁委員長**

ありがとうございました。

この際ですので、確認したいことや御意見等がありましたらお受けしたいと思います。

### **小石弘和委員**

この鳥栖市市庁舎整備計画策定委員会の委員は、どういうふうな基準でこの8名を決められたのか、お伺いをいたします。

### **鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

この策定委員会でございますけれども、8名の方に今お願いしております。

それで、各分野から御出席いただくということでしてございまして、それぞれ市民の代表ということで、区長会連合会のほうから御推薦をお願いいたしました。

それから、産業部門ということにつきましては、事業者、経営者の視点から御意見を頂戴するということで、商工会議所のほうに御推薦をお願いしたところでございます。

それから、経済部門ということで、鳥栖市金融協会のほうに、ここは事業手法等の御意見を頂戴したいということで御推薦をお願いしたところでございます。

それから、市民活動団体、福祉教育部門ということで、福祉関係で活躍されていらっしゃる方に障害者の視点。新しい庁舎につきましては、誰もが使いやすい庁舎を目指すということで、福祉の視点とかからの意見をいただきたいということで、障害生活支援の会のほうにお願いしたところでございます。

それから、建築部門といたしまして、庁舎は建築確認等の手続きを取る必要があるということから、上級監督庁であります土木事務所のほうに御推薦をお願いしたところでございます。

それから、防災という観点、今回の庁舎整備につきましては、防災拠点ということで整備をしたいと考えておりますので、消防本部のほうに委員の推薦をお願いしたところでございます。

それから、最後に、学識経験者ということで、佐賀大学の工学部の教授のほうに御就任を依頼し、御推薦をいただいたところでございます。

以上、8分野の方に御推薦をお願いし、委員として御就任いただいたところでございます。

### **松隈清之委員**

先ほどの御説明によると、庁舎整備基本計画策定委員会は、全部で4回とありましたよね。その4回のスケジュール、あるいは、この委員会に何を求めているのか教えていただけますか。

## 鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

まずは、スケジュールでございますけれども、先ほど申し上げましたように、第1回目を6月22日に開催することとしております。

1回目は、委嘱状の交付でありましたり、今回の庁舎整備につきましては、ことし1月に策定いたしました庁舎建設の基本的な考え方に基づきまして、今後の議論を進めていくとしておりますので、その基本的考え方の説明。あと、市民の皆様に対しましてアンケート調査等を行いますので、そういったアンケートについて、等々について1回目は行いたいと思っております。

その後でございますが、2回、3回、4回と予定をしておりますけれども、今のスケジュールとしましては、2回目に庁舎の規模、それから機能、そして先ほど申し上げました市民アンケート調査の結果等を踏まえた議論をお願いをし、3回目、10月下旬ぐらいを予定しておりますけれども、そこで庁舎の規模や機能、コンセプト等の議論。そして4回目、11月末から12月にかけて素案の、一定の取りまとめといったものを考えております。

なお、この策定委員会の皆様を求めるものとしたしましては、先ほど申し上げました専門的な各分野から出席いただいておりますので、庁舎建設に当たりましての考え方、そういったものについて、一定執行部、事務局のほうで素案等をつくっていきますので、それに対する御意見等を頂戴したいと思っております。

以上でございます。

## 松隈清之委員

素案があってということなので、この回数についてその4回で十分なのかどうか、よくわかりませんが、ゼロからここでいろんな御意見をいただくとしたらちょっと4回で、そのうち1回はほとんど議論できないんで、十分ではないかなあと思うんですけど、その素案はじゃこの第1回目、あるいは2回目とかで出てくるんですかね。

幾つかのパターンを示して御意見をいただくような形になるかと思えますけど。

## 鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

2回目に予定しております策定委員会からコンサルのほうにも入っていただきまして、調査結果等々を踏まえたいろんな資料を出しながら議論を深めていきたいと思っております。

その中で、協議の進捗にもよるかと思えますけれども、現在のところ4回と予定をしておりますけれども、頻度等につきましても進捗を見ながら必要であればちょっと回数がふえることもあるのかなという気はしておりますけれども、現在ところはそういったスケジュールで議論を進めたいと思っております。

## 小石弘和委員

これ、市のほうからはこの会議には入らないわけですか。

それと、この議事録をです、公開するものか。この会議に対して、結局、傍聴できるものか。そして、策定委員会の人たちは無報酬ですか。

以上のことを、ちょっとお伺いいたします。

**鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長**

まず、すいません、ちょっと先に、報酬といいますか手当のほうからいきますと、策定委員への報酬、予算措置をしていただいております。

それから、議事録等の公開につきましては、1回目の委員会の中で委員の皆さん方の方にお諮りをして、基本的に公開も含めお諮りをした上でやっていきたいと思っておりますけれども、そこで一定、皆様方の御了解いただければですね、委員会終了後にそれぞれ議事録等を公開しながら、そういったものを広く市民の皆様にお知らせすることで市民の皆様からの御意見、先々のパブリック・コメントとかそういったものにつなげていきたいというふうに思っております。

以上です。（「会議は」と呼ぶ者あり）

失礼しました。

会議の公開につきましても、1回目の会議の中で委員の皆様方にお諮りをして、基本、会議公開ということでこちらのほうからお示しをしたいと思っております。

すいません。

会議の中に役所が入るかということでございますけれども、まずこの策定委員会の前段で、庁内の体制といたしまして協議の合議体を持っておりますので、そこで準備を行いまして、策定委員会自体には我々事務局、総合政策課が入って、さまざまな意見を交わしたいと思っております。

**古賀和仁委員長**

いいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

ないようですので、以上で執行部からの報告を終わります。



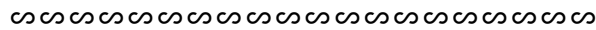
所管事務調査

**古賀和仁委員長**

以上で、付託議案の審査は終了しましたが、これ以外に当総務文教常任委員会の所管事項について御意見やお聞きしたいことがありましたら、この際ですのでお伺いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で所管事務についての協議は終了いたします。



**古賀和仁委員長**

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、平成29年6月定例会総務文教常任委員会を閉会いたします。

午後3時6分閉会



鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 古 賀 和 仁 ④

